

第 4 章 防災指針

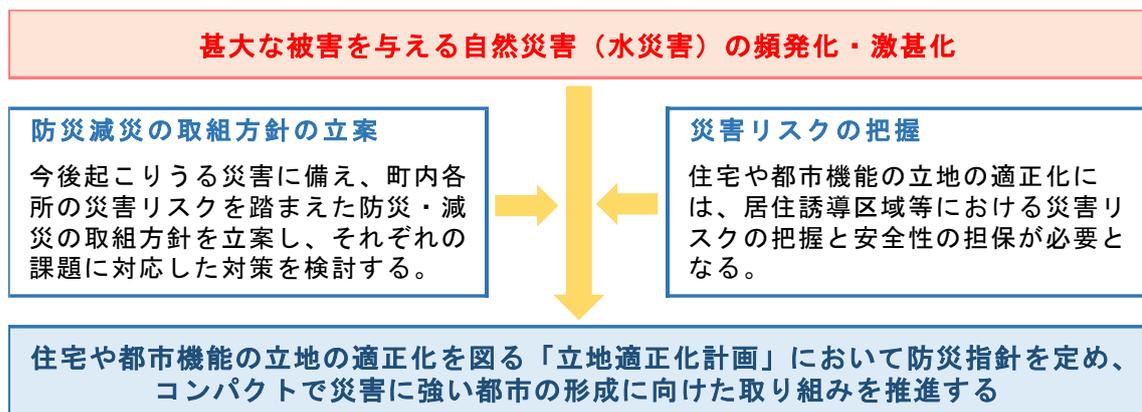
1 防災指針策定の背景

近年、台風やゲリラ豪雨など、水に関する自然災害が全国各地で発生し、人命や家屋、社会経済等に甚大な被害を与えています。今後も気候変動による降雨量の増加や海面水位の上昇等の影響を受け、洪水や内水被害、津波、高潮、土砂災害といった水災害の頻発化・激甚化が懸念されています。

このような状況の中、国は水害リスクを踏まえた防災まちづくりを推進するため、2020（令和2）年に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画の記載事項として「防災指針」の追加を位置付けたところであります。

防災指針とは、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、防災施策との連携強化など、安全なまちづくりに必要な対策を計画的かつ着実に進めるためのものです。

本町においても、国のガイドライン等を参考に防災指針を策定し、白老町強靱化計画と整合を図りながら、居住誘導区域等に対する防災・減災対策、安全確保策等に取り組んでいくこととします。



2 防災指針の検討内容

本町では、下記のステップにより防災指針の検討を行います。

① 災害リスクの分析と都市防災における課題の抽出・整理

災害ハザード情報等を収集し、今後の想定される災害リスクを種別ごとに整理します。災害リスクの分析結果から災害リスクが高い地域等を抽出するとともに、地域ごとの防災上の課題を整理します。

② 防災まちづくりの取組方針の検討

抽出した災害リスクと課題を踏まえた上で、居住誘導等の方向性並びに地域ごとの取組対策を検討します。

③ 具体的な取組、スケジュールの検討

具体的なハード対策・ソフト対策の取組内容及び取組スケジュールを検討します。

3 災害リスク分析と課題の抽出

(1) 災害ハザード情報等の整理

本町で発生のおそれがある災害には、洪水、津波、土砂災害等があります。

居住誘導区域内等における災害リスクを把握するため、次の情報について整理します。

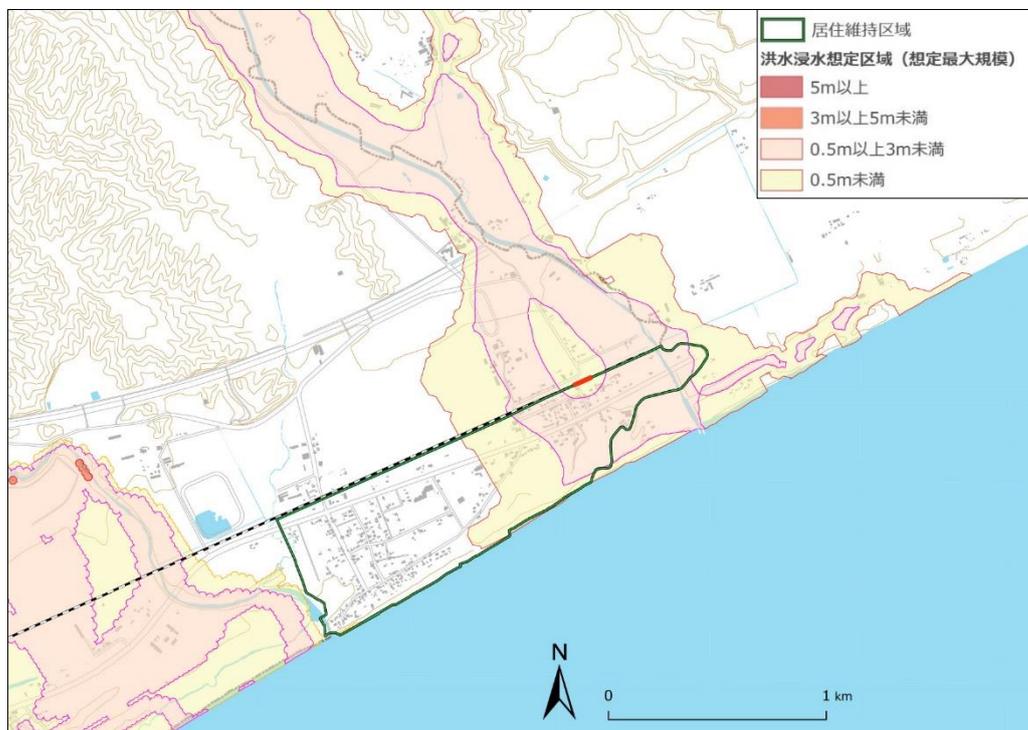
■ 災害リスク分析に用いる情報

災害の種別	災害リスク分析に用いる情報	出典元
洪水	浸水想定区域（想定最大規模） ・白老川流域 24時間総雨量 459 mm ・別々川流域 1時間雨量 100 mm ・社台川流域 1時間雨量 70 mm ・ウヨロ川・ブウベツ川流域 1時間雨量 110 mm ・フシコベツ川流域 1時間雨量 120 mm ・敷生川流域 1時間雨量 50 mm ・ポンアヨロ川流域 1時間雨量 130 mm	洪水浸水想定区域図 「白老川」（北海道） 洪水氾濫危険区域図 「別々川、社台川、ウヨロ川、ブウベツ川、フシコベツ川、敷生川、ポンアヨロ川」（北海道）
	浸水想定区域（浸水継続時間） ※白老地区のみ ・白老川流域 24時間総雨量 459 mm	
	家屋倒壊等氾濫想定区域 ※白老地区のみ ・白老川流域 24時間総雨量 459 mm	
津波	津波浸水想定区域 ・日本海溝モデル 想定地震津波 （三陸・日高沖モデル②）	津波浸水想定区域図（北海道）
土砂災害	土砂災害（特別）警戒区域	土砂災害（特別）警戒区域マップ（北海道）
大規模盛土造成地	大規模盛土造成地の箇所	白老町大規模盛土造成地マップ（白老町）

① 洪水浸水想定区域

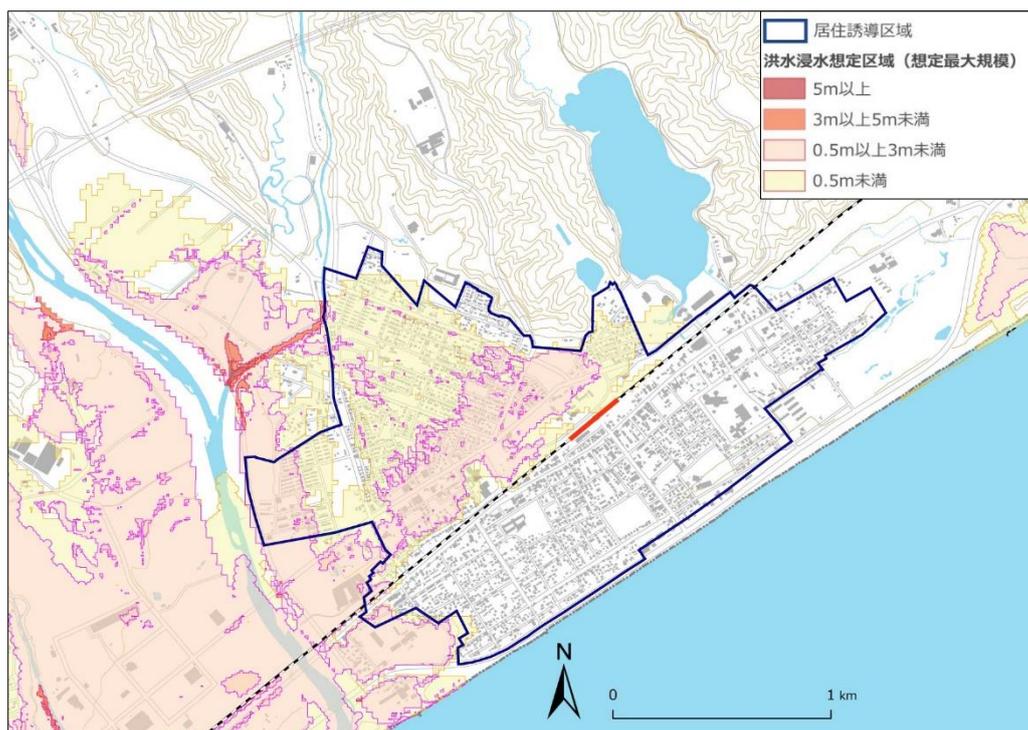
■ 社台地区

社台地区には別々川、社台川の氾濫による洪水浸水想定区域が広がっており、同地区の居住維持区域の東側では、別々川による0.5m以上の浸水が想定されています。

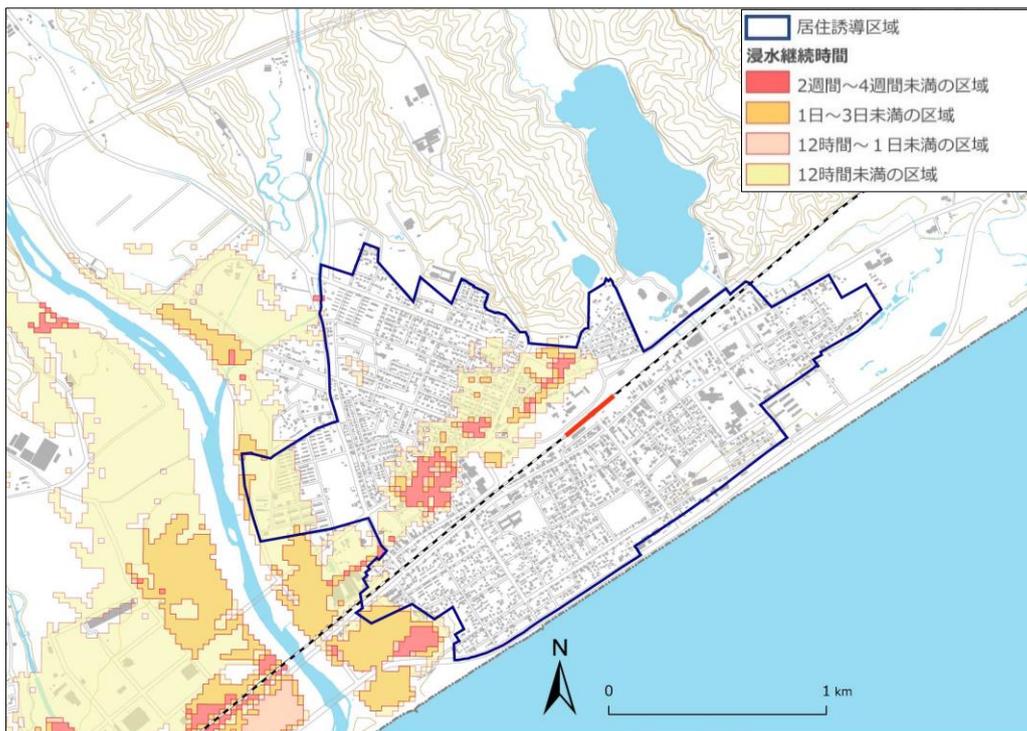


■ 白老地区

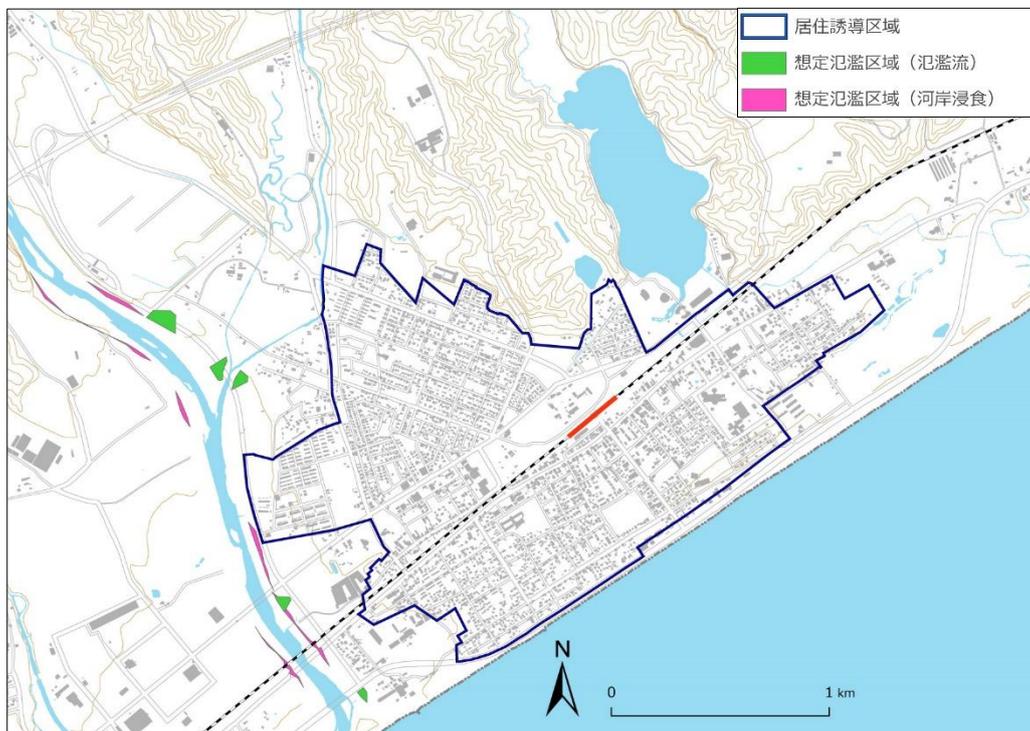
白老地区には、白老川とウヨロ川、ブウベツ川の氾濫による洪水浸水想定区域が広がっており、同地区の居住誘導区域では、鉄道北側を中心に白老川よる0.5m以上の浸水が想定されています。



当該地区の浸水継続時間については、鉄道北側を中心に12時間未満の浸水区域がみられ、道道白老大滝線の周辺では2週間以上の浸水区域が想定されています。

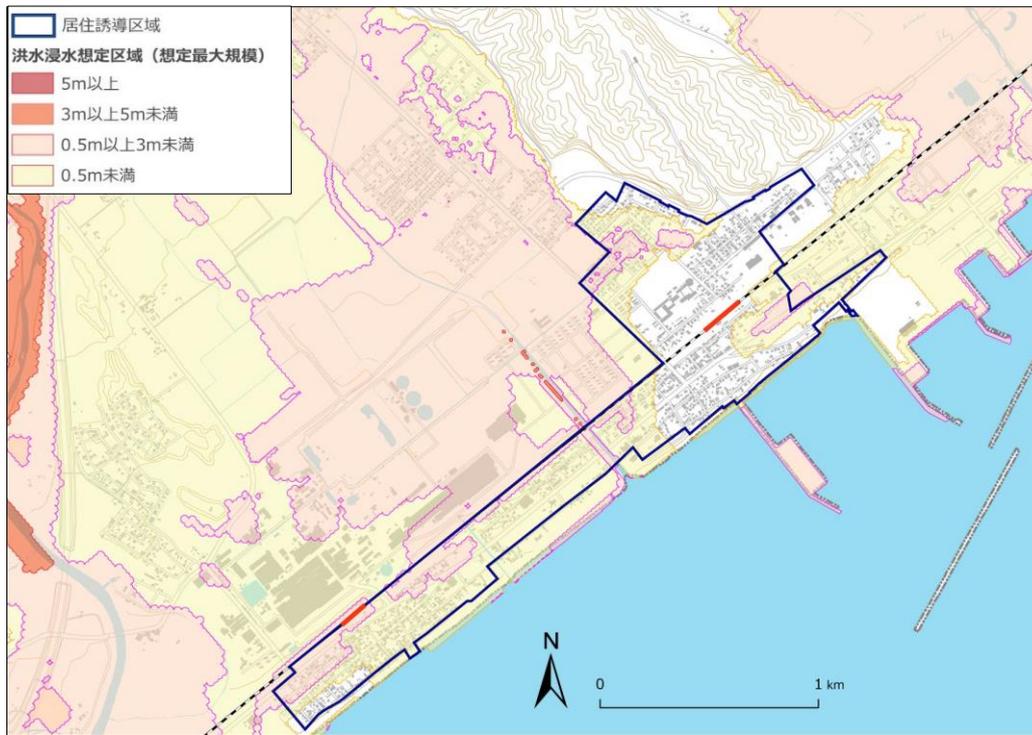


家屋倒壊等氾濫想定区域については、白老川周辺の一部範囲のみが指定されており、当該地区の居住誘導区域において該当する場所はありません。



■ 萩野地区・北吉原地区

萩野地区・北吉原地区には、ウヨロ川、ブウベツ川、フシコベツ川、敷生川の氾濫による洪水浸水想定区域が広がっており、同地区の居住誘導区域では、区域の広い範囲において0.5m未満の浸水が想定されています。



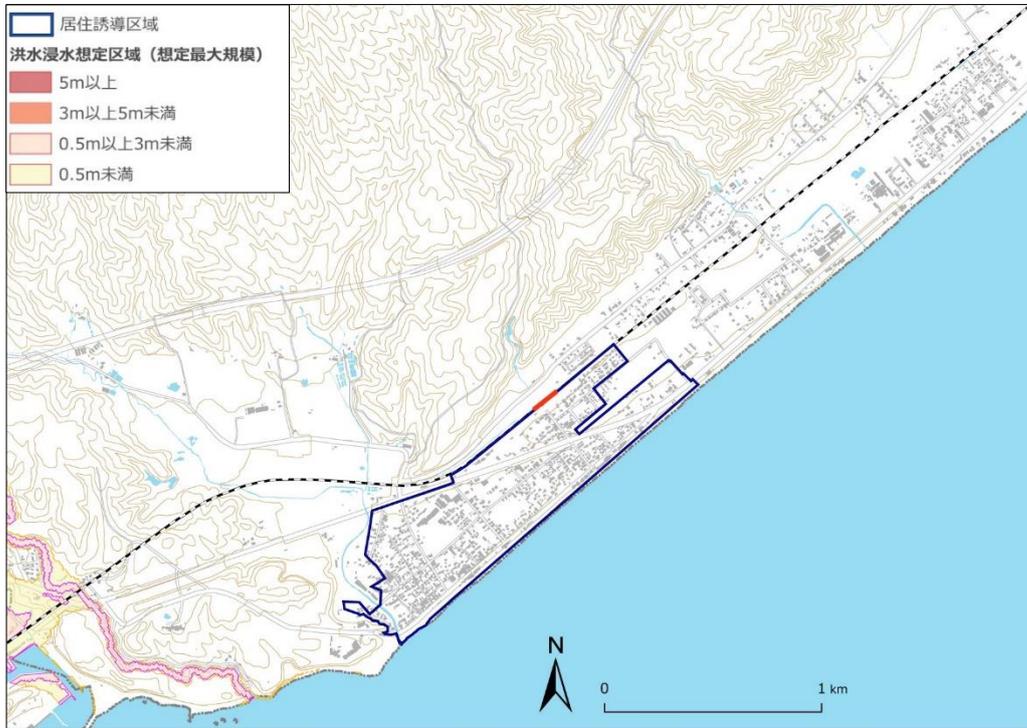
■ 竹浦地区

竹浦地区には、敷生川の氾濫による洪水浸水想定区域が広がっていますが、同地区の居住誘導区域では、一部の範囲において0.5m未満の浸水がみられるものの、大部分が浸水想定区域外となっています。



■ 虎杖浜地区

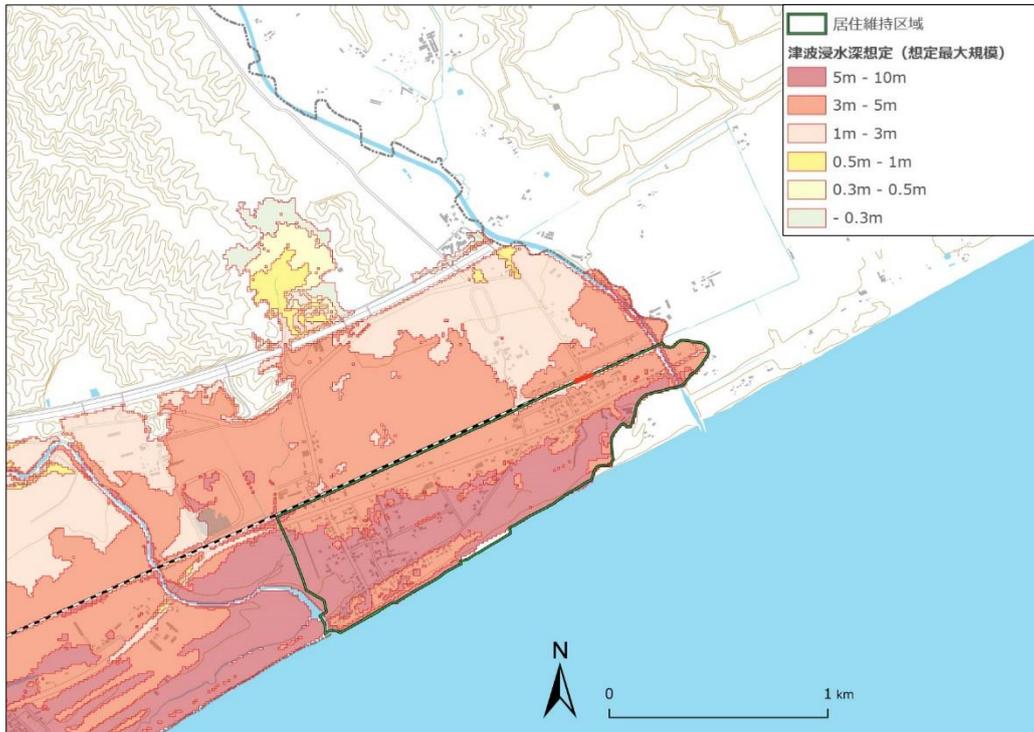
虎杖浜地区には、ポンアヨロ川の氾濫による洪水浸水想定区域が広がっていますが、同地区の居住誘導区域では、洪水浸水想定区域に含まれる場所はありません。



② 津波浸水想定区域

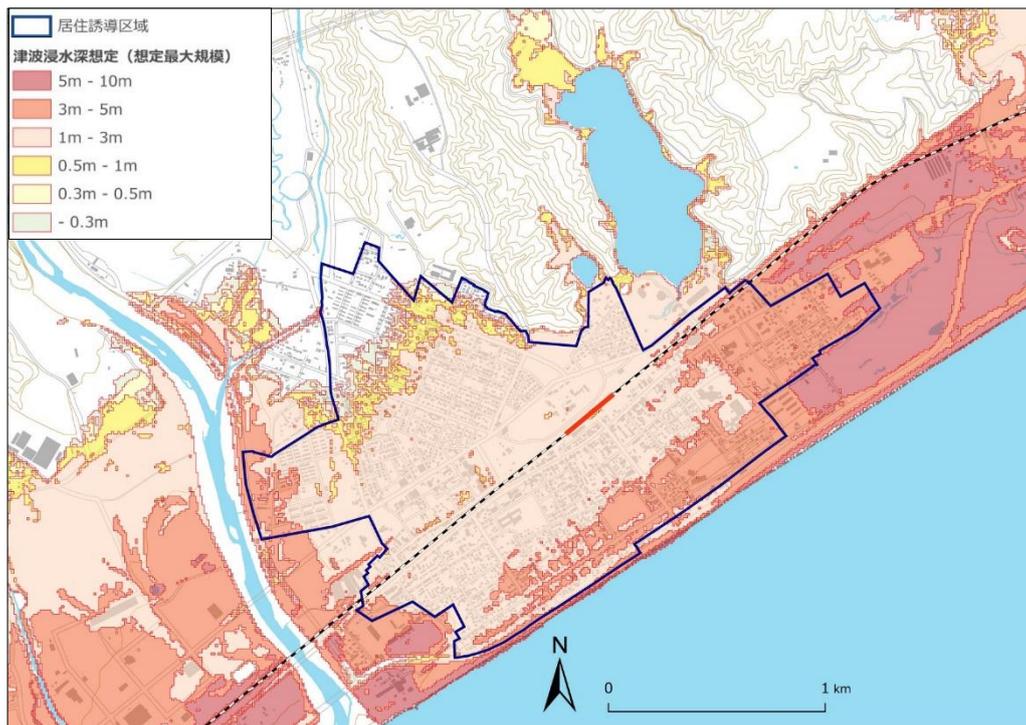
■ 社台地区

社台地区の居住維持区域においては、区域のほぼ全域が浸水すると想定されており、広い範囲で浸水深が5～10mになると想定されています。



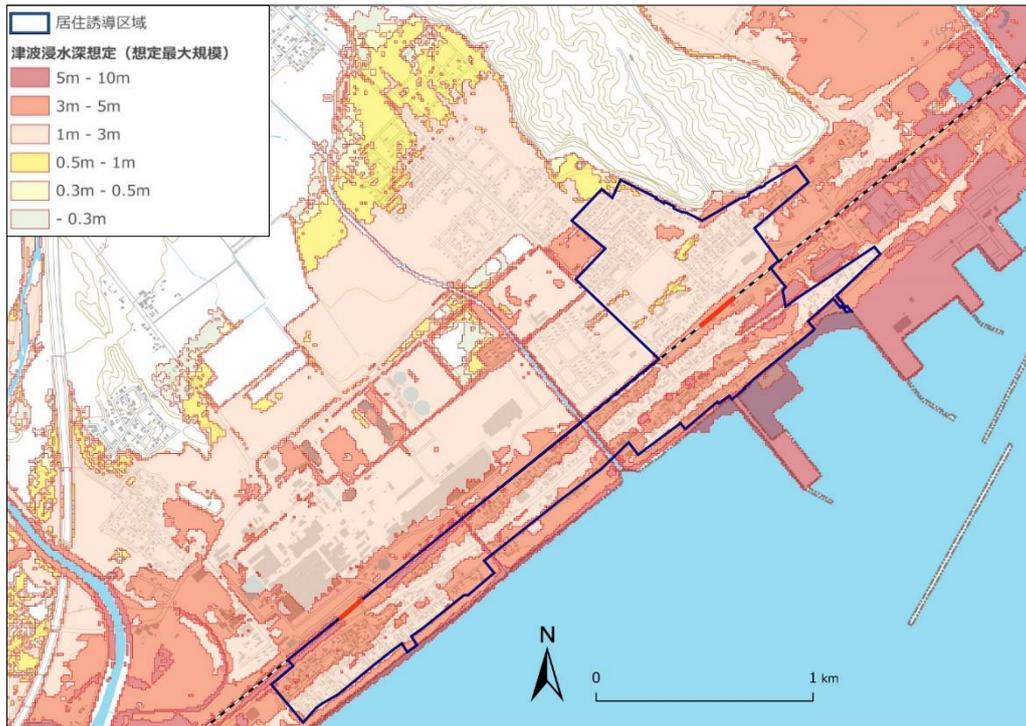
■ 白老地区

太平洋沿岸で「最大クラスの津波」が発生した場合に想定される津波浸水想定区域をみると、白老地区では居住誘導区域の大部分が1m以上浸水すると想定されています。特に、鉄道南側では浸水深が大きくなり、3～5mになると想定されています。



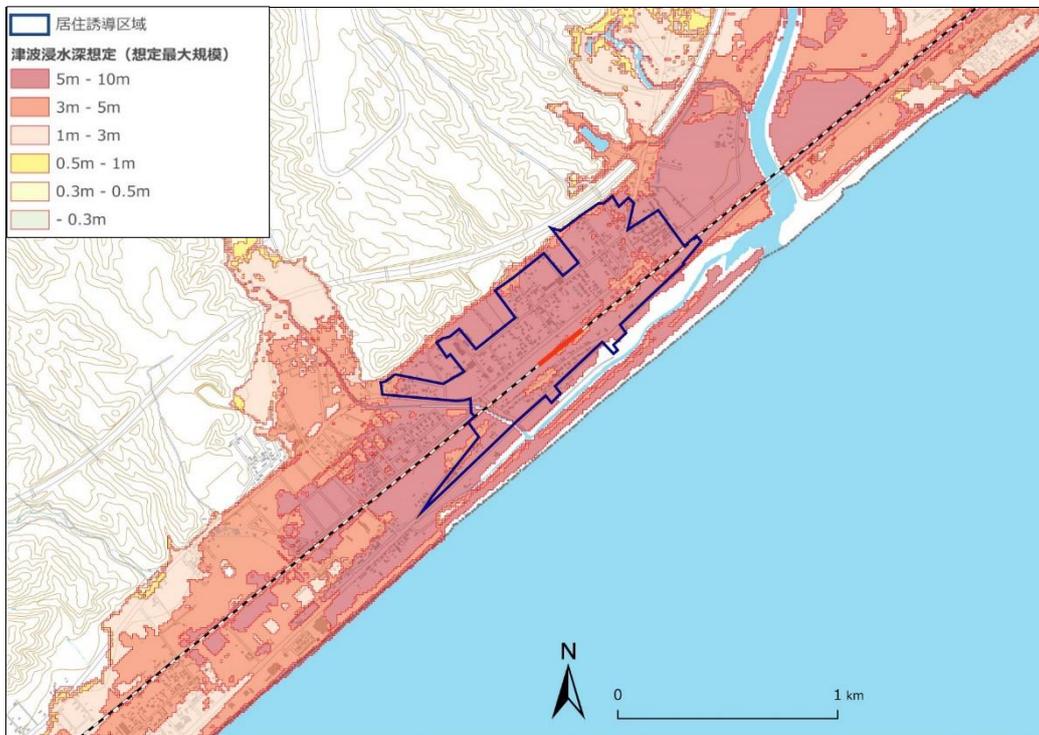
■ 萩野地区・北吉原地区

萩野地区・北吉原地区の居住誘導区域では、区域のほぼ全域が1m以上浸水すると想定されており、そのうち一部の範囲では浸水深が3～5mになると想定されています。



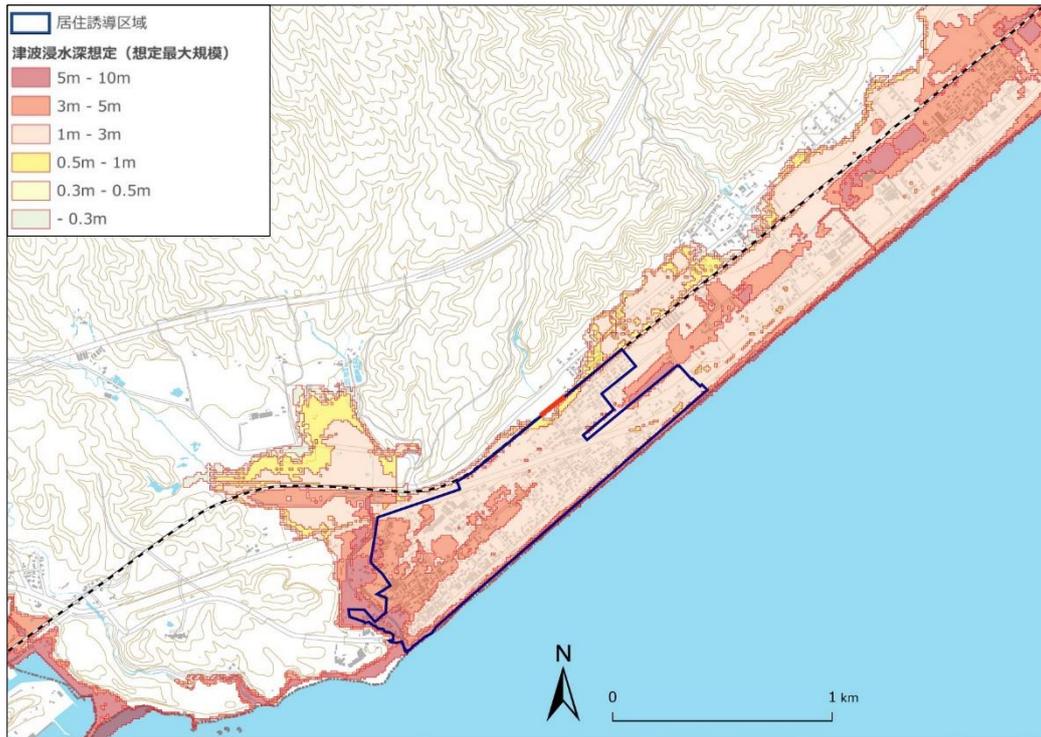
■ 竹浦地区

竹浦地区の居住誘導区域では、区域のほぼ全域が浸水し、浸水深が5～10mになると想定されています。



■ 虎杖浜地区

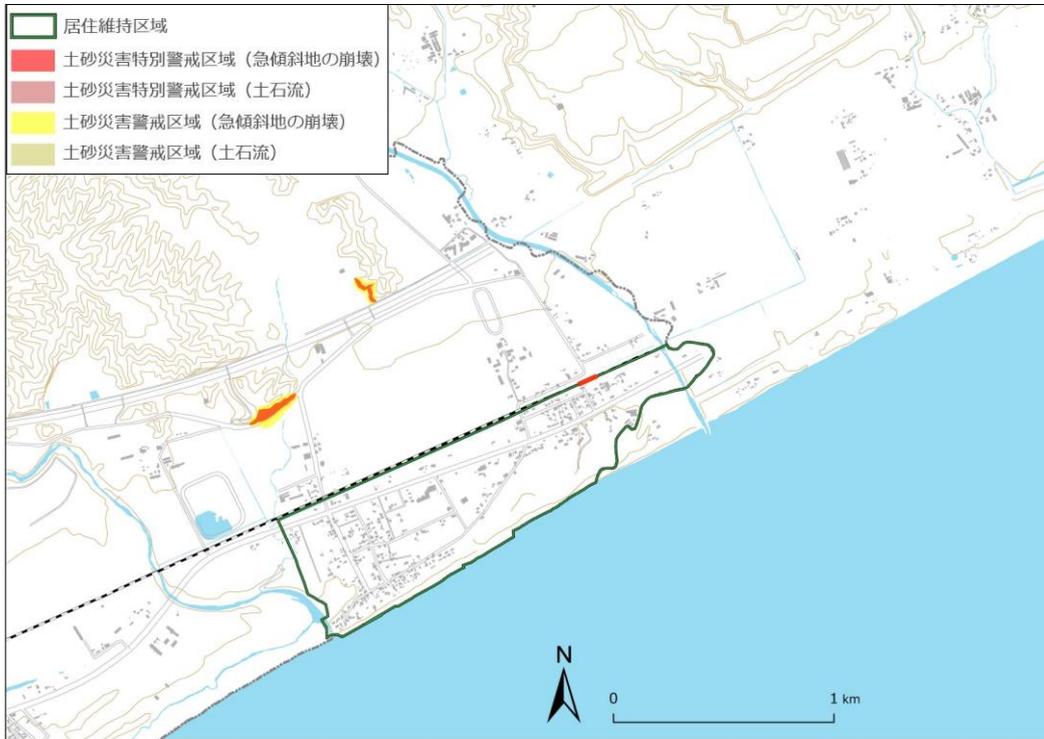
虎杖浜地区の居住誘導区域では、区域のほぼ全域が浸水すると想定されています。津波浸水深は区域の広い範囲で1～3m、一部で3m以上と想定されています。



③ 土砂災害（特別）警戒区域

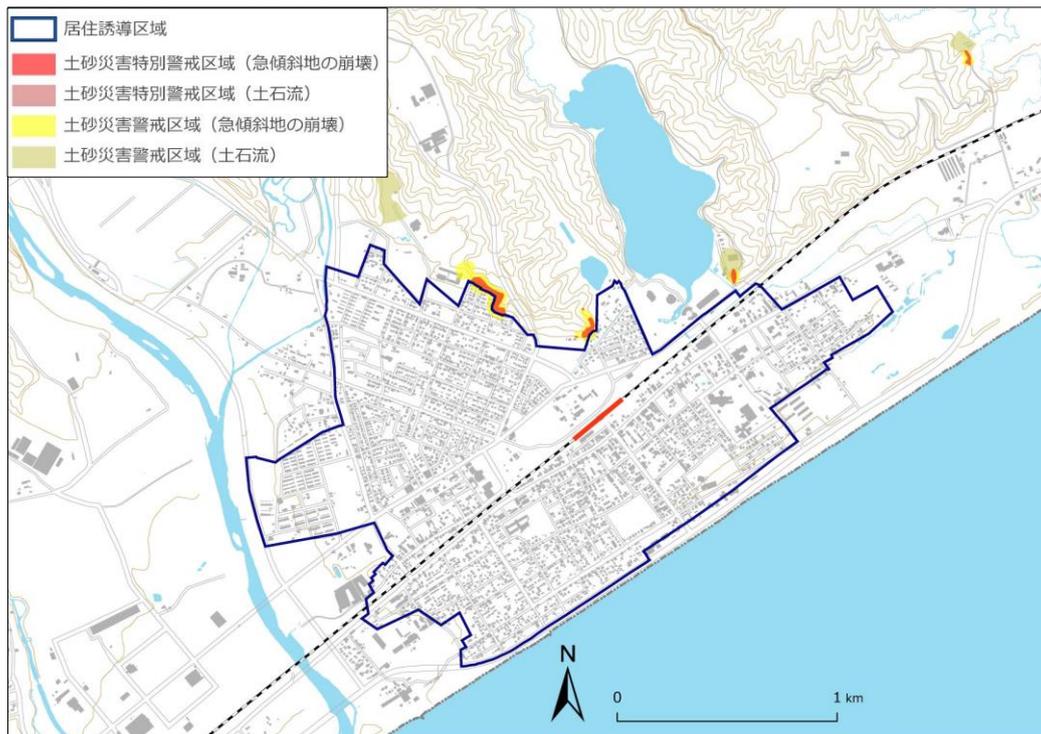
■ 社台地区

社台地区の居住維持区域では、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域に該当する箇所はありません。



■ 白老地区

白老地区の居住誘導区域には、区域の一部において土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されている箇所があります。土砂災害特別警戒区域については、居住誘導区域に含まれないこととされているため該当箇所はありません。



■ 萩野地区・北吉原地区

萩野地区・北吉原地区の居住誘導区域には、区域の一部において土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流）に指定されている箇所があります。



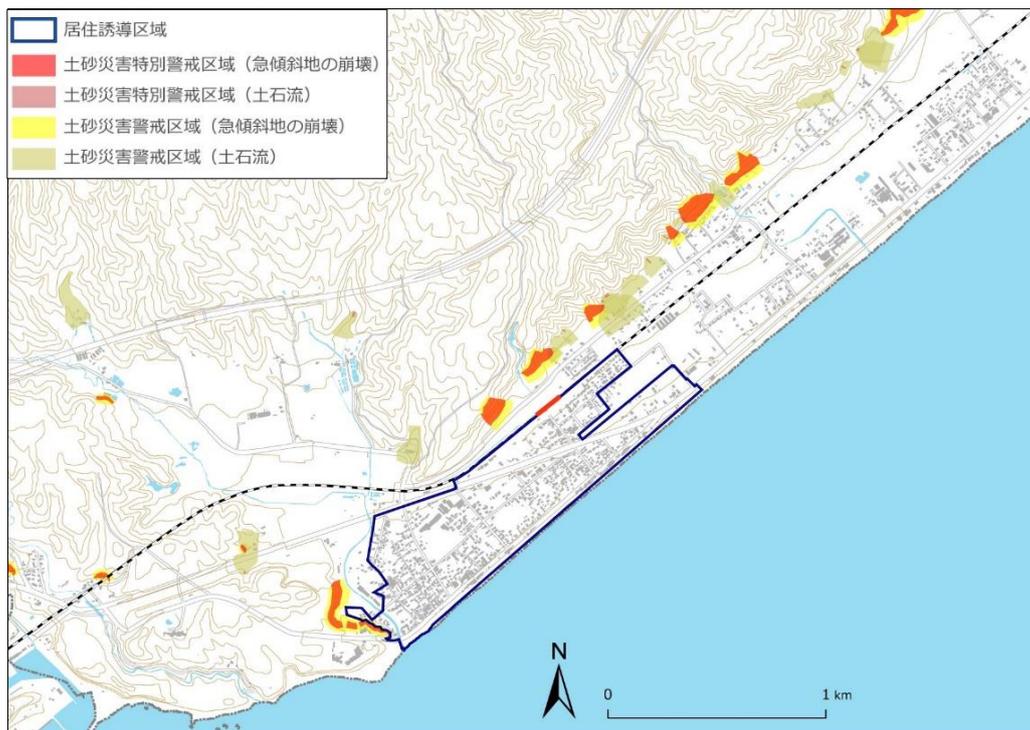
■ 竹浦地区

竹浦地区の居住誘導区域には、区域の一部において土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流）に指定されている箇所があります。



■ 虎杖浜地区

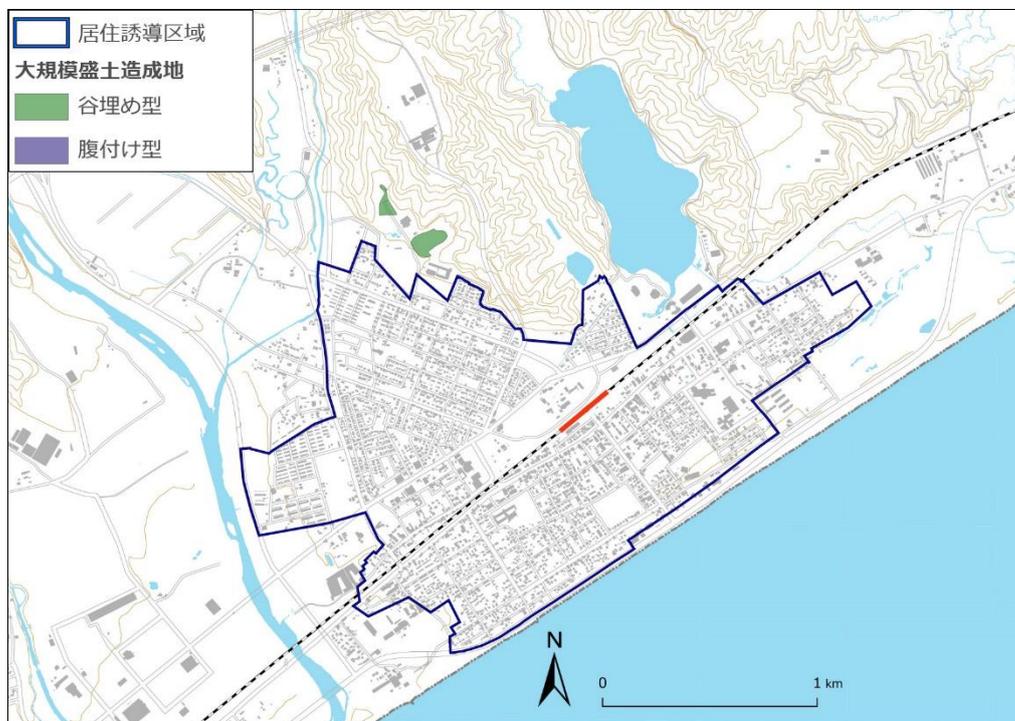
虎杖浜地区の居住誘導区域には、区域の一部において土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されている箇所があります。



④ 大規模盛土造成地

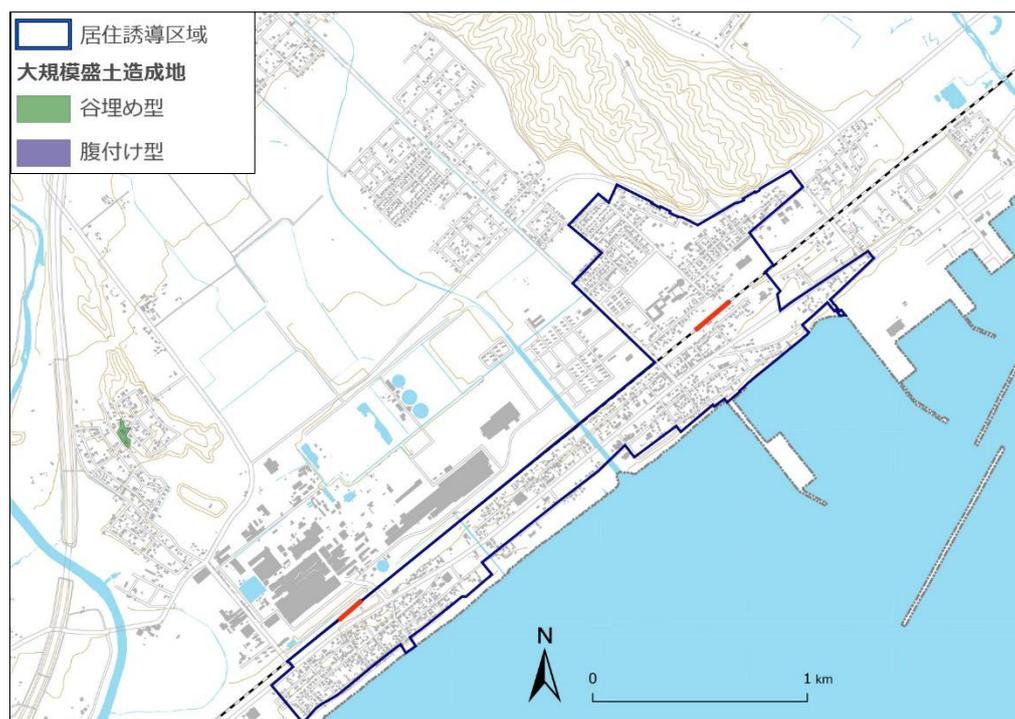
■ 白老地区

白老地区の桜ヶ丘公園において、大規模盛土造成地（谷埋め型）に該当する箇所があります。



■ 北吉原地区

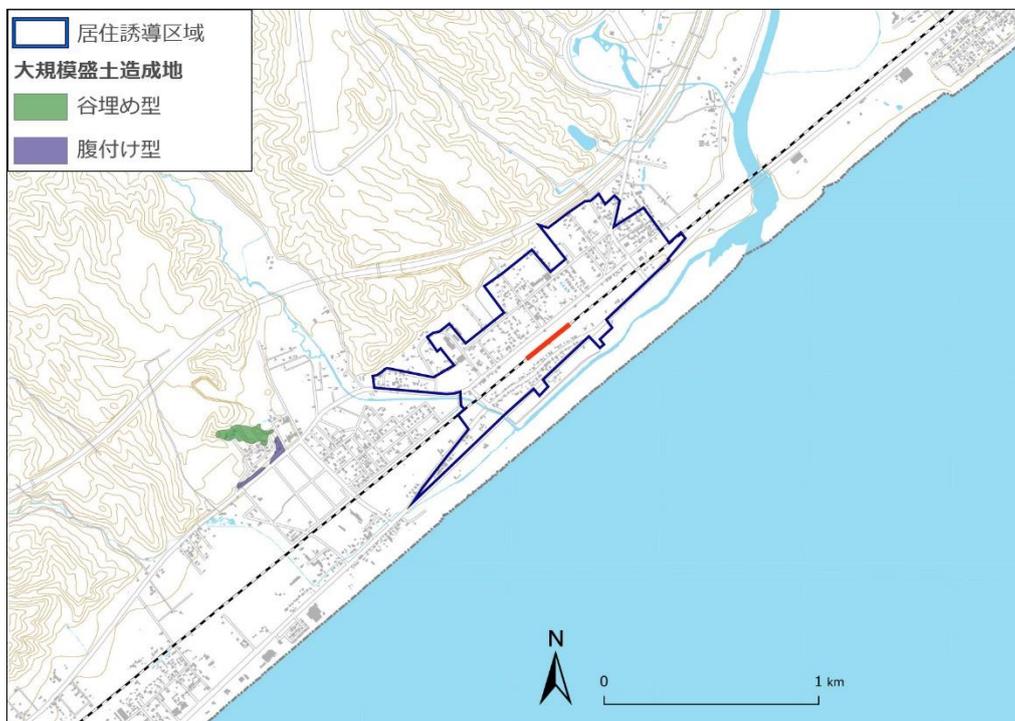
北吉原地区では、柏洋団地に大規模盛土造成地（谷埋め型）に該当する箇所があり、住宅が立地しています。



■竹浦地区

竹浦地区では、本陣団地に大規模盛土造成地（谷埋め型、腹付け型）に該当する箇所があり、住宅が立地しています。

また、図面範囲外のプリンスランド跡地にも大規模盛土造成地（谷埋め型）に該当する箇所がありますが、住宅は立地していません。



(2) 災害リスクの分析

本町の市街地に被害をもたらす可能性のある、洪水、津波、土砂災害等の「災害ハザード情報」と、災害が発生した場合の被害規模に影響する「市街地特性」を重ね合わせて、様々なパターンにおける災害リスク分析を行います。

< 情報の重ね合わせによる災害リスク分析 >

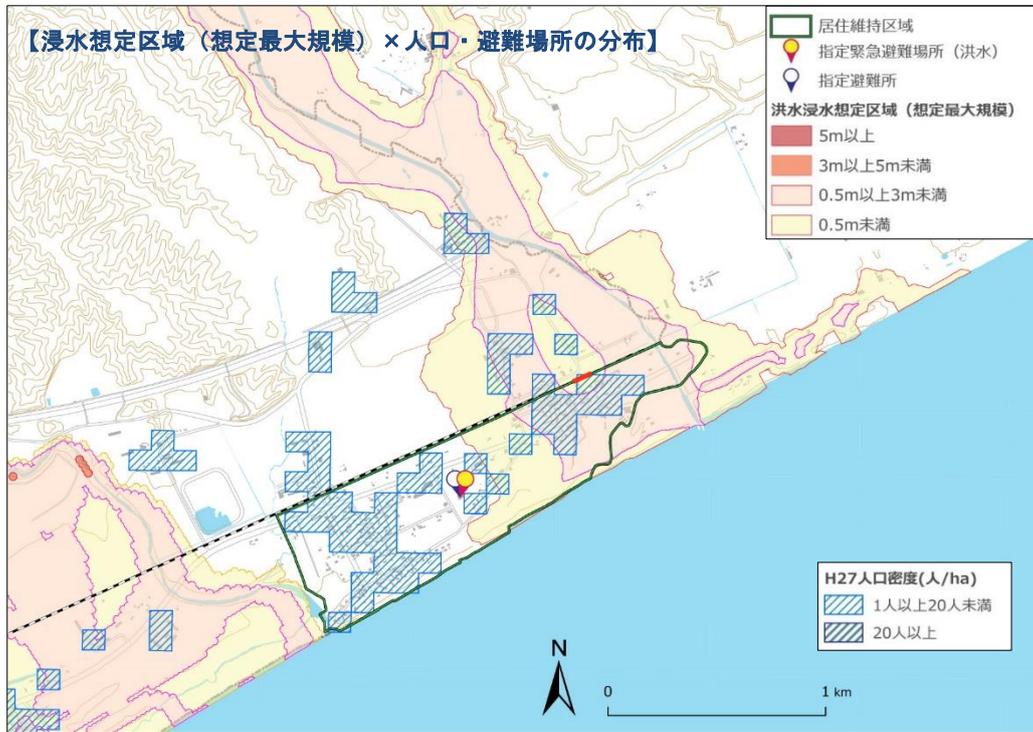
災害ハザード情報 (災害が発生する可能性)		市街地特性 (災害が発生した場合の被害規模に影響)	
洪水	○ 浸水想定区域 (想定最大規模)	人口	○ 人口分布
	○ 浸水想定区域 (浸水継続時間)	避難場所	○ 指定緊急避難所 ○ 指定避難所 ○ 避難路
津波	○ 津波浸水想定区域	都市機能	○ 要配慮者利用施設 (社会福祉施設、学校、医療施設等)
土砂災害	○ 土砂災害警戒区域 ○ 土砂災害特別警戒区域 ○ 大規模盛土造成地		



① 洪水

■ 社台地区

社台地区は社台駅周辺に広がる洪水浸水想定区域内に人口が分布しています。避難所の立地状況をみると指定避難所は1施設が指定されており、洪水時の指定緊急避難場所にも指定されています。本施設は浸水想定区域外に立地しています。

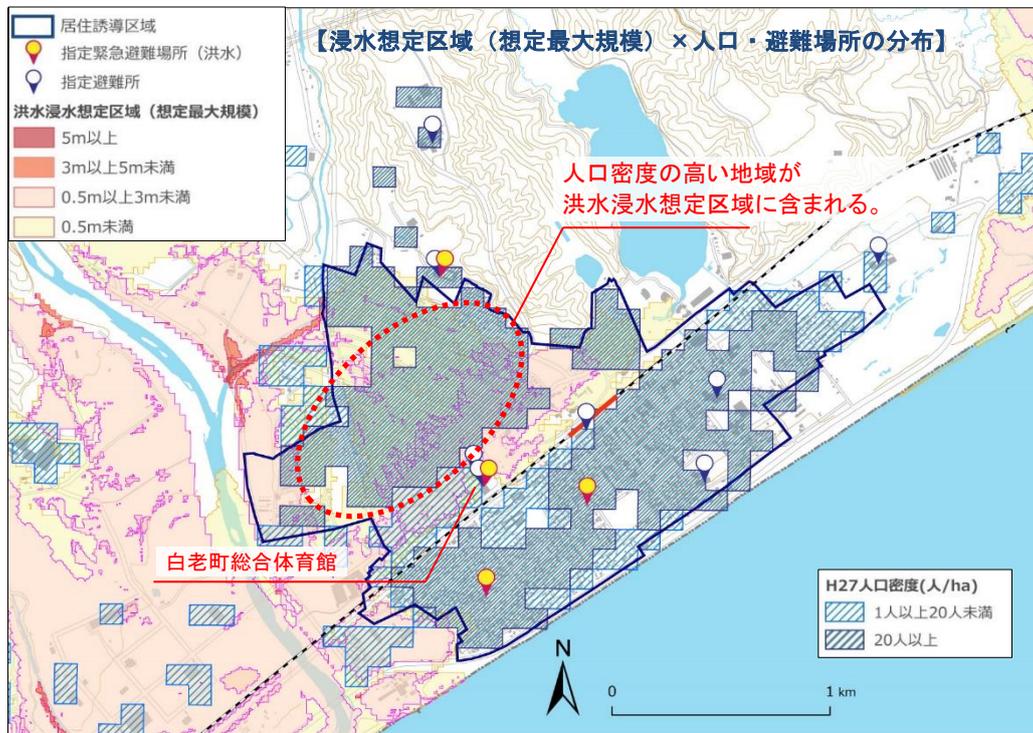


社台地区の居住維持区域のうち東側が洪水浸水想定区域に該当します。災害時の要配慮者が利用する施設の立地状況をみると、「社台やわらぎ園」が0.5m未満の浸水想定区域に含まれています。



■ 白老地区

白老地区は人口密度が 20 人/ha 以上と比較的高い地域であり、鉄道北側を中心に洪水浸水想定区域が広がっています。避難所の立地状況を見ると、指定避難所 9 施設、洪水時の指定緊急避難場所 4 施設が同地区に立地しており、このうち総合体育館が浸水区域内に含まれています。



災害時の要配慮者が利用する施設の立地状況を見ると、「緑丘保育園」、「生活介護事業所 みらいえ」が 0.5m 未満の浸水想定区域に含まれています。



当該地区の浸水継続時間については、鉄道北側を中心に長時間の浸水が想定されており、一部の地域では2週間以上の浸水継続時間が想定されています。また、避難所の立地状況をみると、長時間の浸水が想定される場所に立地する指定避難所はありませんが、総合体育館や中央公民館では周囲が浸水想定区域となっており、災害時にこれらの施設へアクセスできない可能性も考えられます。

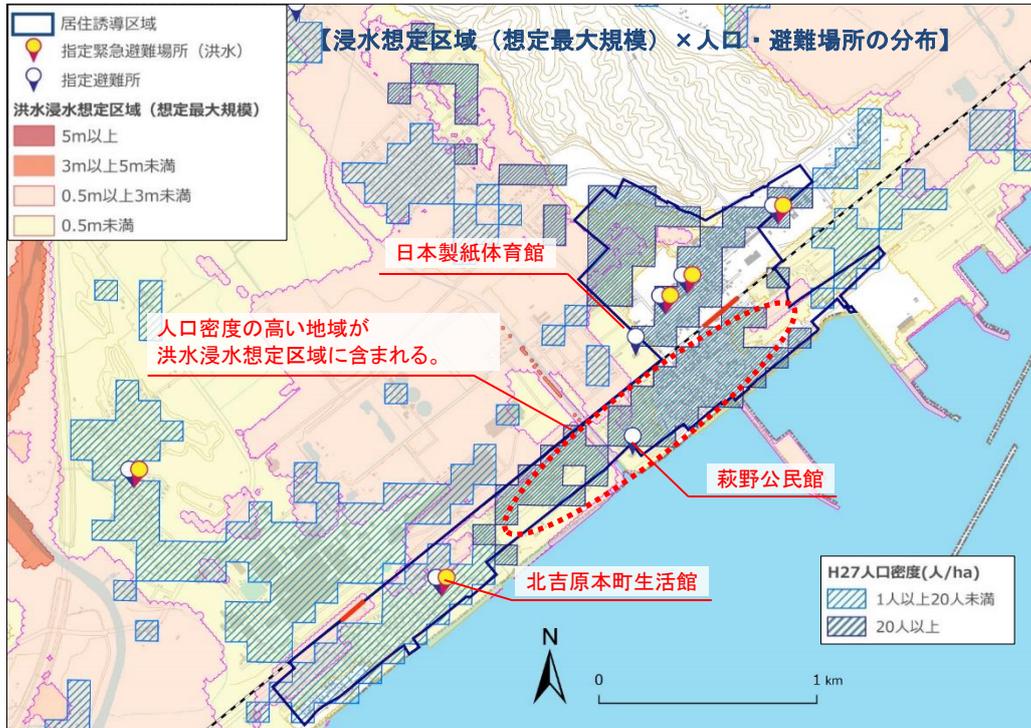


災害時の要配慮者が利用する施設のうち、当該区域に立地しているものはありません。



■ 萩野地区・北吉原地区

萩野地区・北吉原地区では、居住誘導区域の広い範囲に洪水浸水想定区域が指定されています。特に萩野地区においては、人口密度が20人/ha以上と比較的高い地域に浸水区域が広がっています。避難所の立地状況を見ると、指定避難所は萩野地区に5施設、北吉原地区に3施設が指定されており、このうち日本製紙体育館、萩野公民館が洪水浸水想定区域内に含まれています。また、洪水時の指定緊急避難場所は、萩野地区に3施設、北吉原地区に2施設が立地しており、このうち北吉原本町生活館が洪水浸水想定区域内に含まれています。

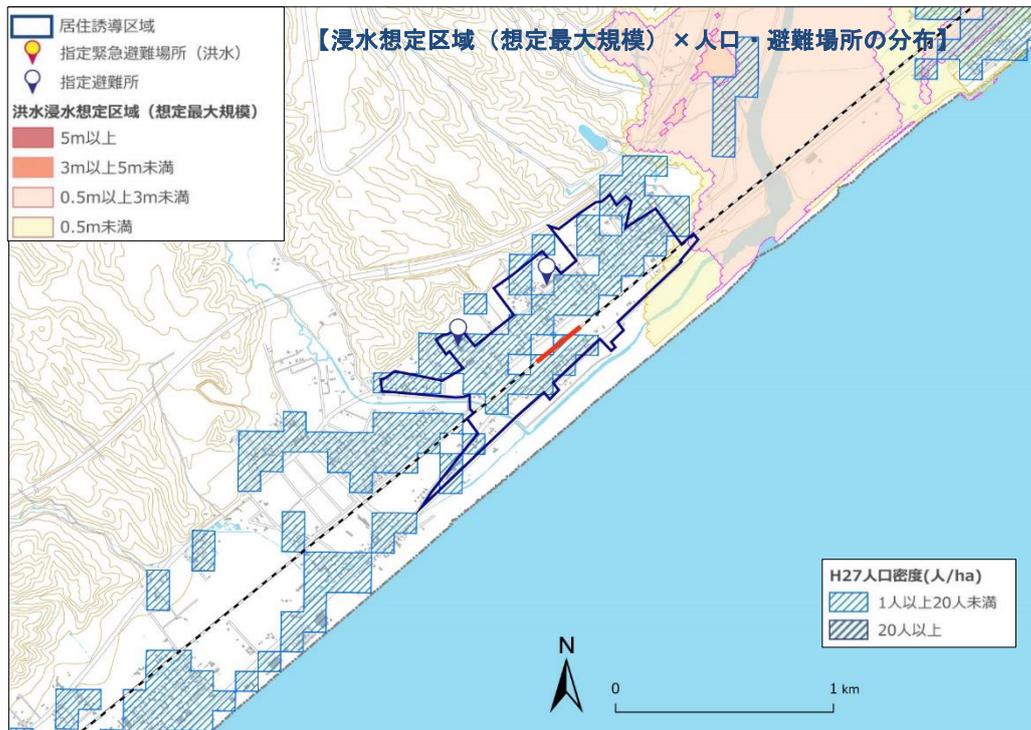


災害時の要配慮者が利用する施設の立地状況を見ると、「はまなす保育園」、「介護老人保健施設さくら」、「生田医院」が0.5m未満の浸水想定区域に含まれています。



■ 竹浦地区

竹浦地区では、大部分の人口が浸水想定区域外に居住しており、洪水浸水想定区域内に居住する人口は限られています。避難所の立地状況を見ると、指定避難所2施設が指定されており、いずれの施設も洪水浸水想定区域外となっています。

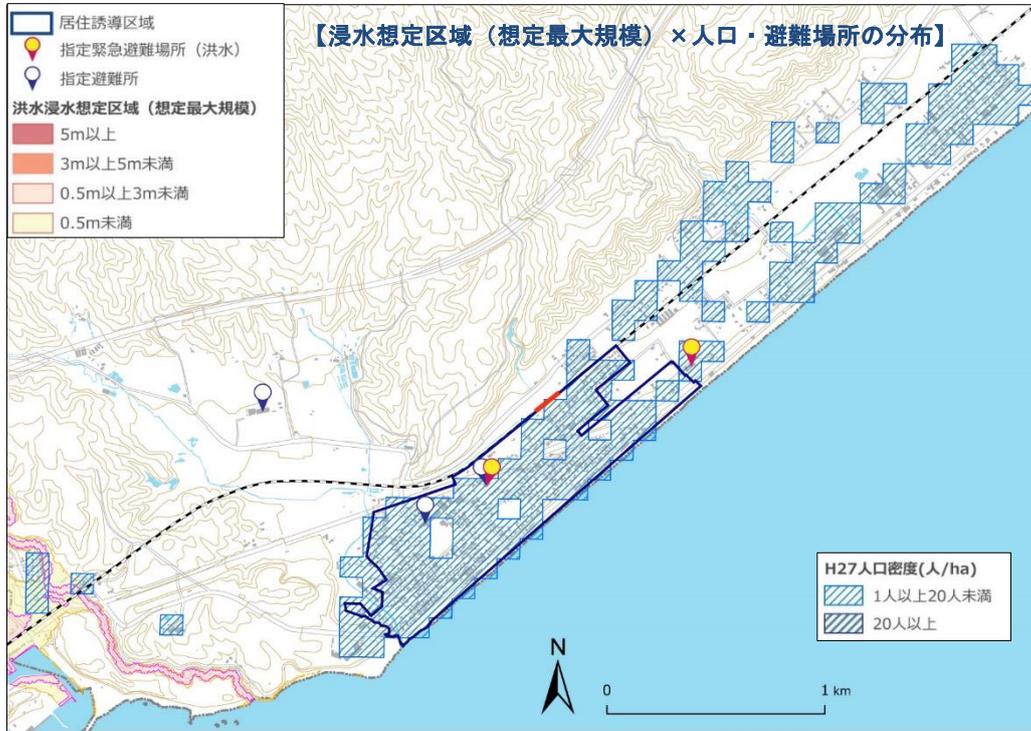


災害時の要配慮者が利用する施設の立地状況を見ると、浸水想定区域内に立地している施設はありません。



■ 虎杖浜地区

虎杖浜地区では、大部分の人口が浸水想定区域外に居住しており、洪水浸水想定区域内に居住する人口は限られています。避難所の立地状況を見ると、指定避難所は3施設が指定されており、いずれの施設も洪水浸水想定区域外となっています。また、洪水時の指定緊急避難場所には2施設が指定されており、いずれの施設も洪水浸水想定区域外となっています。



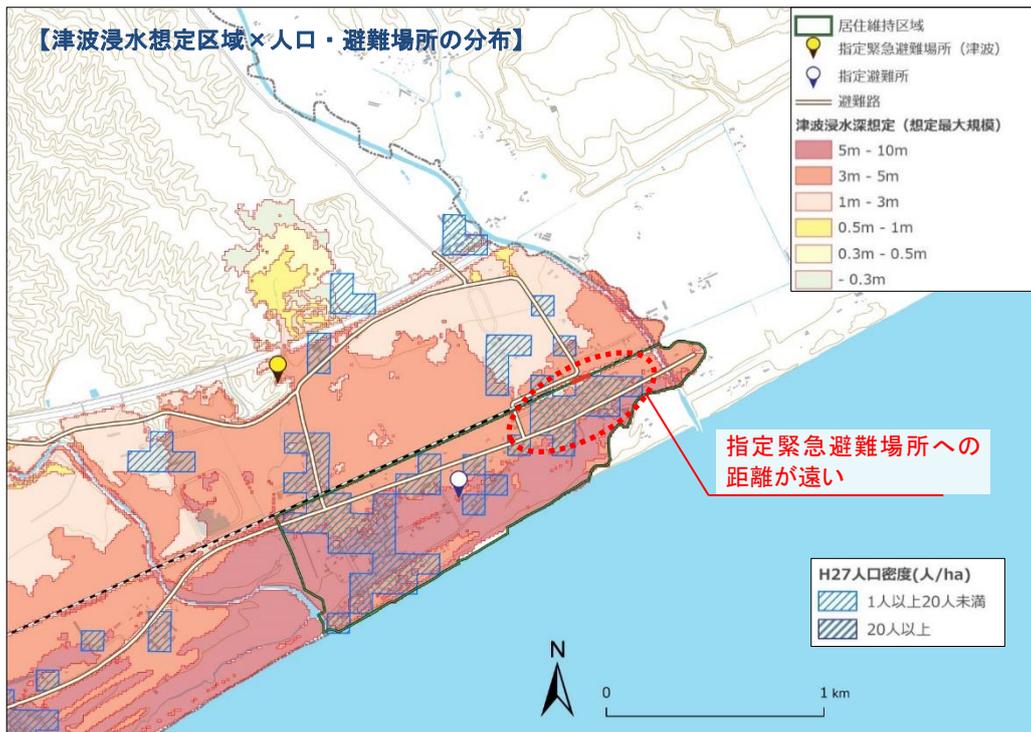
当該地区の居住誘導区域には、洪水浸水想定区域はみられません。災害時の要配慮者が利用する施設についても、浸水想定区域内での立地はありません。



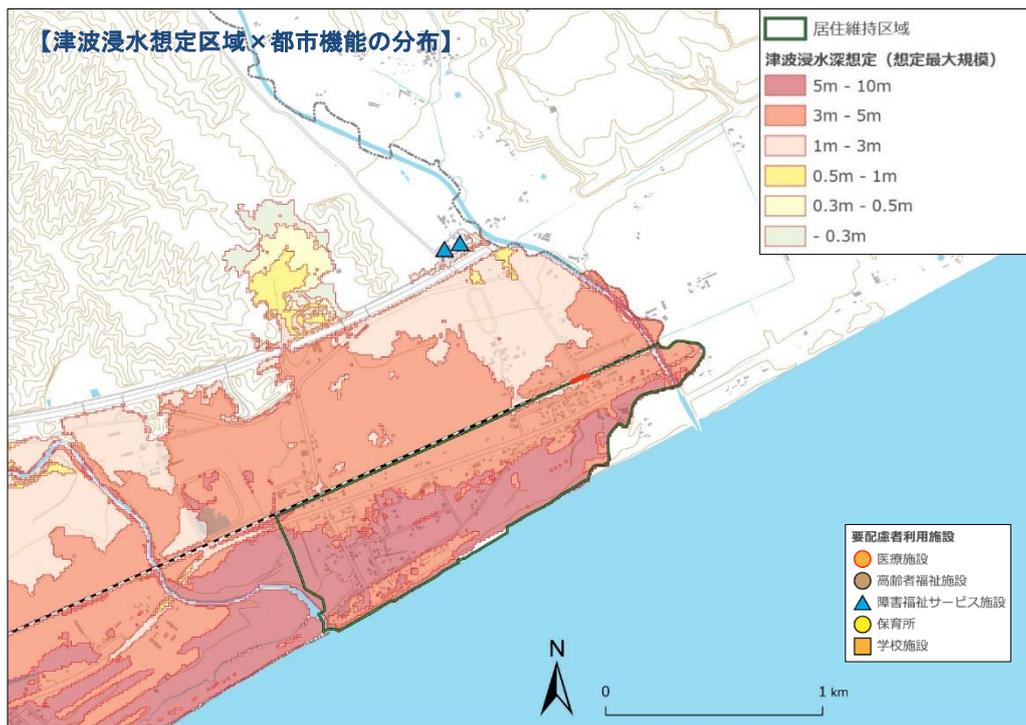
② 津波

■ 社台地区

社台地区では、想定最大規模の津波があった場合、居住維持区域のほぼ全域が浸水すると想定されており、5m～10mの浸水深が想定されるエリアも多く見られます。津波発生時の指定緊急避難場所の立地状況をみると 2 施設が指定されており、いずれの施設も津波浸水想定区域外となっています。しかし、鉄道南側の居住エリア周辺には指定緊急避難場所がないため、避難にかかる時間が長くなることが想定されます。

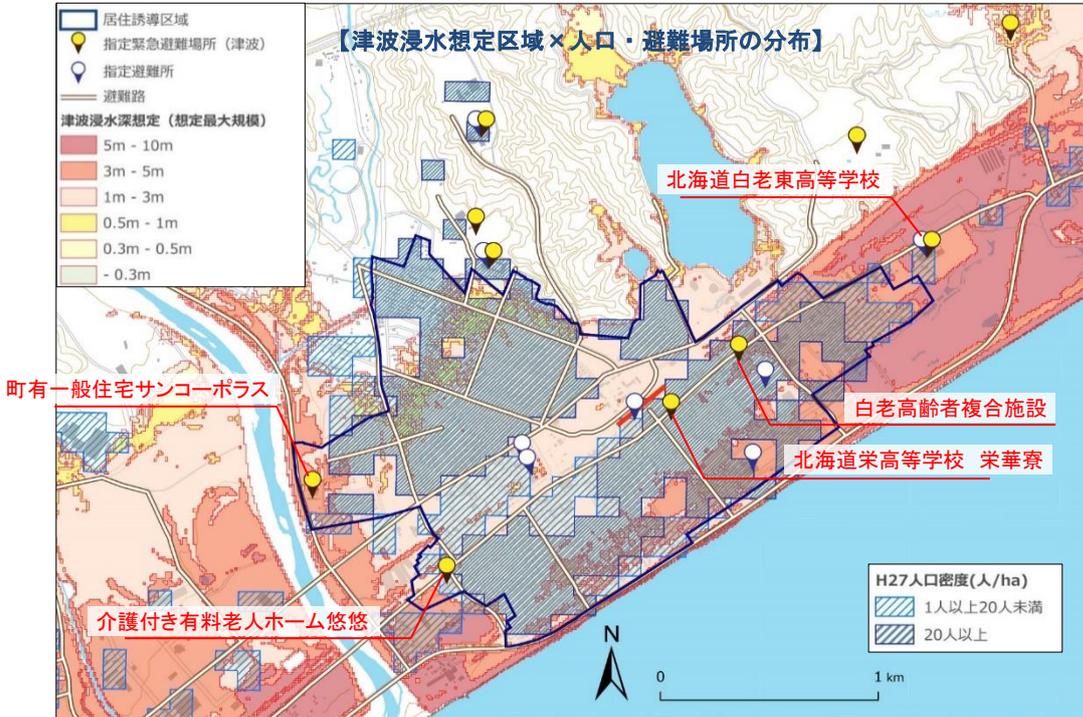


災害時の要配慮者が利用する施設のうち、津波浸水想定区域内に立地する施設はありません。

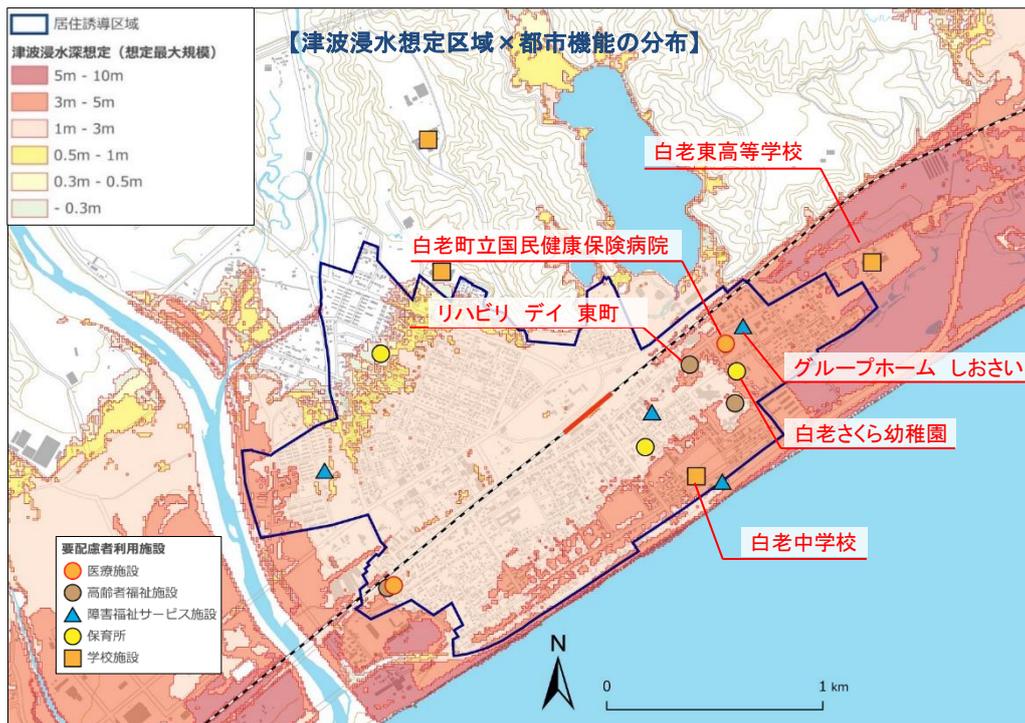


■ 白老地区

白老地区では、想定最大規模の津波があった場合、居住誘導区域の大部分が浸水すると想定されています。津波発生時の指定緊急避難場所の立地状況をみると、地区内には12施設が指定されており、このうち津波浸水想定区域内に5施設が立地しています。これらの施設に避難した場合、3階以上の避難となることから、高齢者や体の不自由な方等に対する円滑な避難が課題となっています。避難路については、市街地の広範囲に渡って整備されており、今後の高齢化社会を見据え災害弱者等を守るためにも、誰もが円滑に通行できる空間整備が求められます。

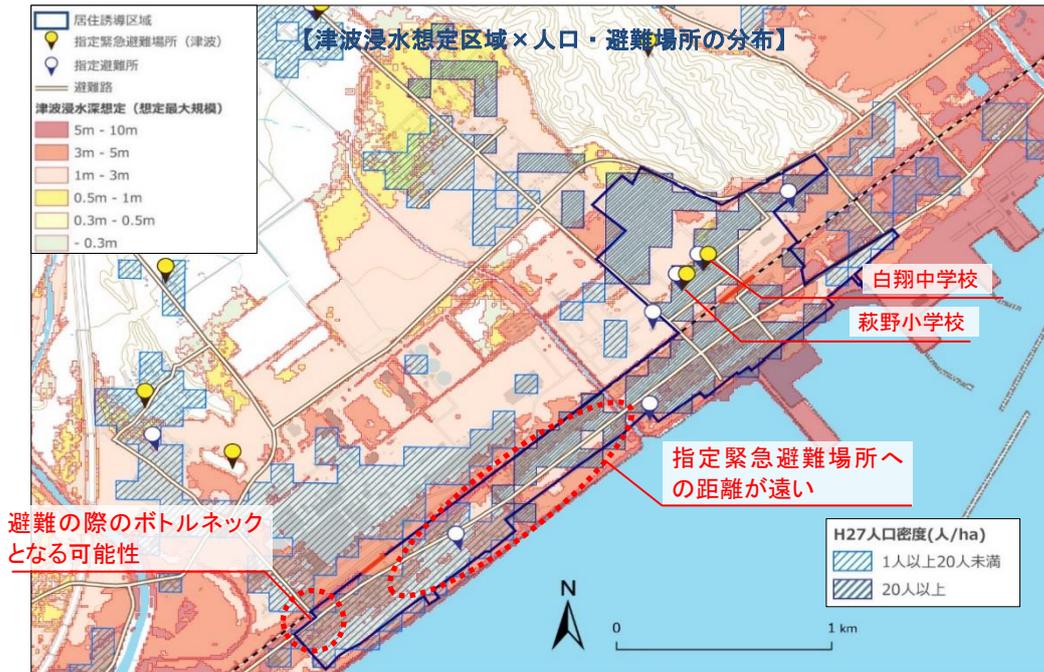


災害時の要配慮者が利用する施設の立地状況をみると、地区内に立地する多くの施設が津波浸水想定区域内に立地している状況にあります。なかでも、「白老町立国民健康保険病院」、「白老さくら幼稚園」、「白老中学校」などは、3m～5mの浸水深が想定されています。



■ 萩野地区・北吉原地区

萩野地区・北吉原地区では、想定最大規模の津波があった場合、居住誘導区域のほぼ全域が浸水すると想定されています。津波発生時の指定緊急避難場所の立地状況を見ると、萩野地区は6施設、北吉原地区は4施設が指定されており、このうち津波浸水想定区域内には「萩野小学校」、「白翔中学校」が立地しています。これらの施設に避難した場合、3階以上の避難となることから、高齢者や体の不自由な方等に対する円滑な避難が課題となっています。また、鉄道南側では指定緊急避難場所がないことから、鉄道北側への避難が必要となりますが、指定緊急避難場所までの距離が遠いことや、鉄道を渡る避難路が限られていることなどから、避難の際のボトルネックとなることが考えられます。



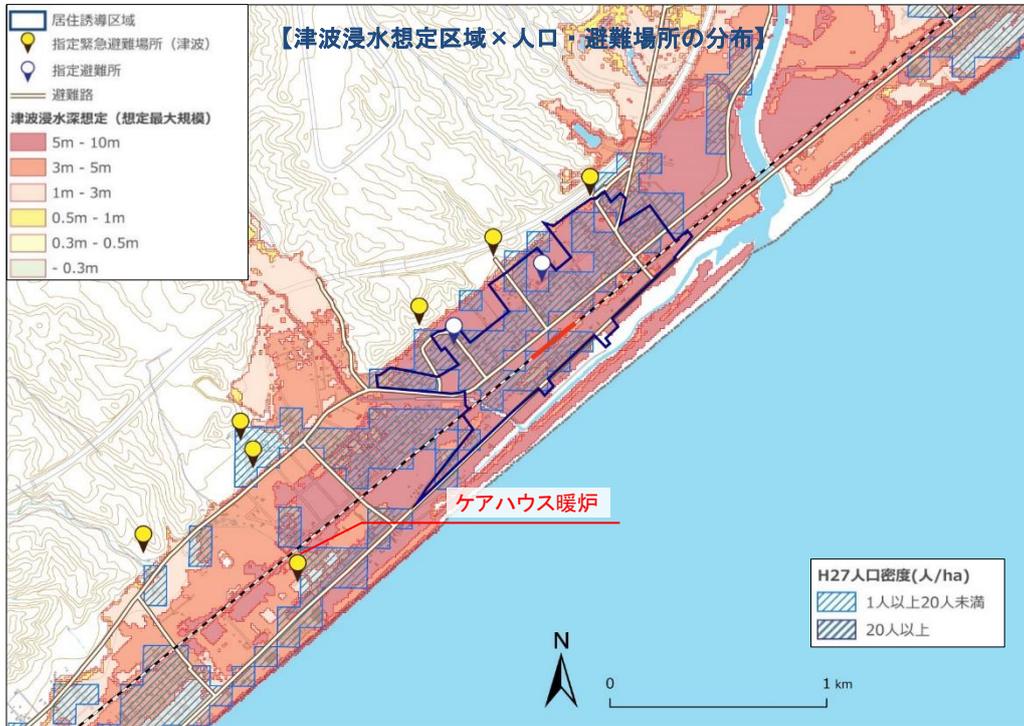
災害時の要配慮者が利用する施設の立地状況を見ると、地区内に立地する多くの施設が津波浸水想定区域内に立地している状況にあります。なかでも、「はまなす保育園」、「介護老人保健施設 さくら」、「生田医院」は、3m～5mの浸水深が想定されています。



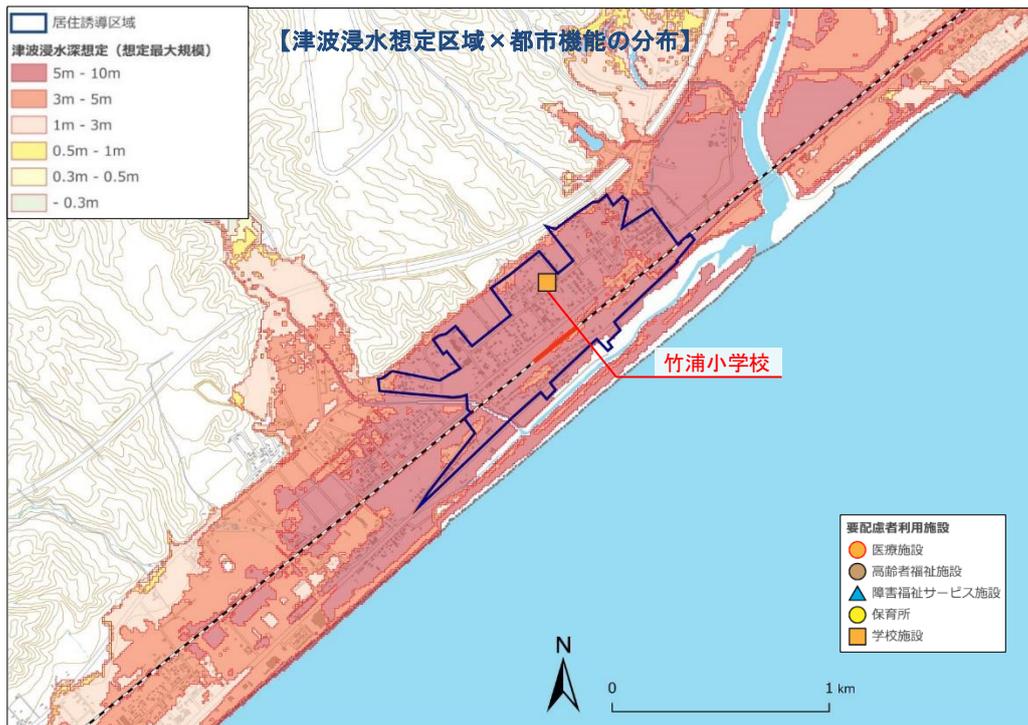
■ 竹浦地区

竹浦地区では、想定最大規模の津波があった場合、居住誘導区域のほぼ全域が浸水すると想定されています。津波発生時の指定緊急避難場所の立地状況を見ると、地区内の9施設が指定されており、このうち津波浸水想定区域内には「ケアハウス暖炉」が立地しています。

避難路についてみると、市街地の広範囲に渡って整備されている状況にあり、鉄道を渡る避難路も複数あることから、避難所までのボトルネックとなる箇所は見られません。



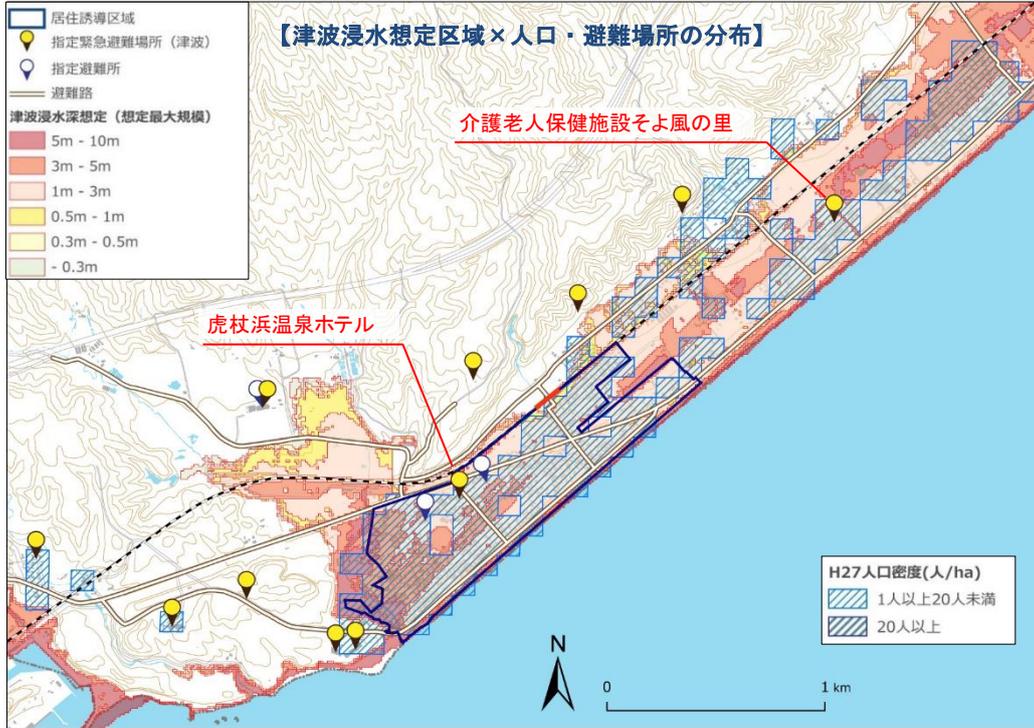
災害時の要配慮者が利用する施設のうち、津波浸水想定区域内に立地する「竹浦小学校」では、5m～10mの浸水深が想定されています。



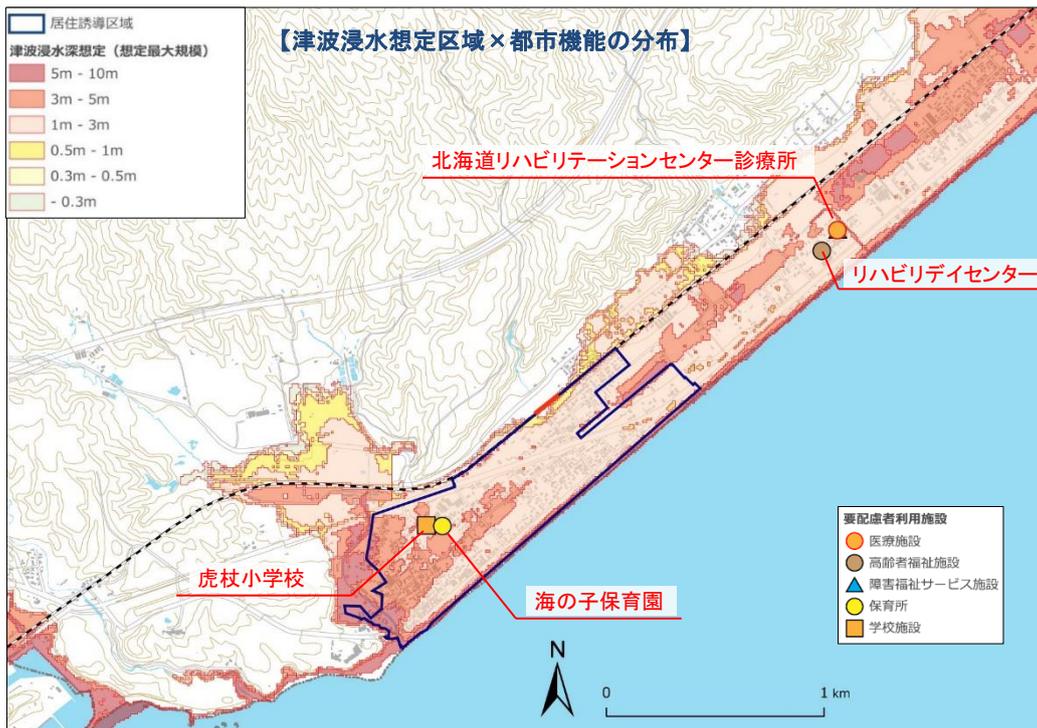
■ 虎杖浜地区

虎杖浜地区では、想定最大規模の津波があった場合、居住誘導区域のほぼ全域が浸水すると想定されています。津波発生時の指定緊急避難場所の立地状況を見ると、地区内の11施設が指定されており、このうち津波浸水想定区域内には「介護老人保健施設そよ風の里」、「虎杖浜温泉ホテル」が立地しています。

避難路についてみると、市街地の広範囲に渡って整備されている状況にあり、鉄道を渡る避難路も複数あることから、避難所までのボトルネックとなる箇所は見られません。



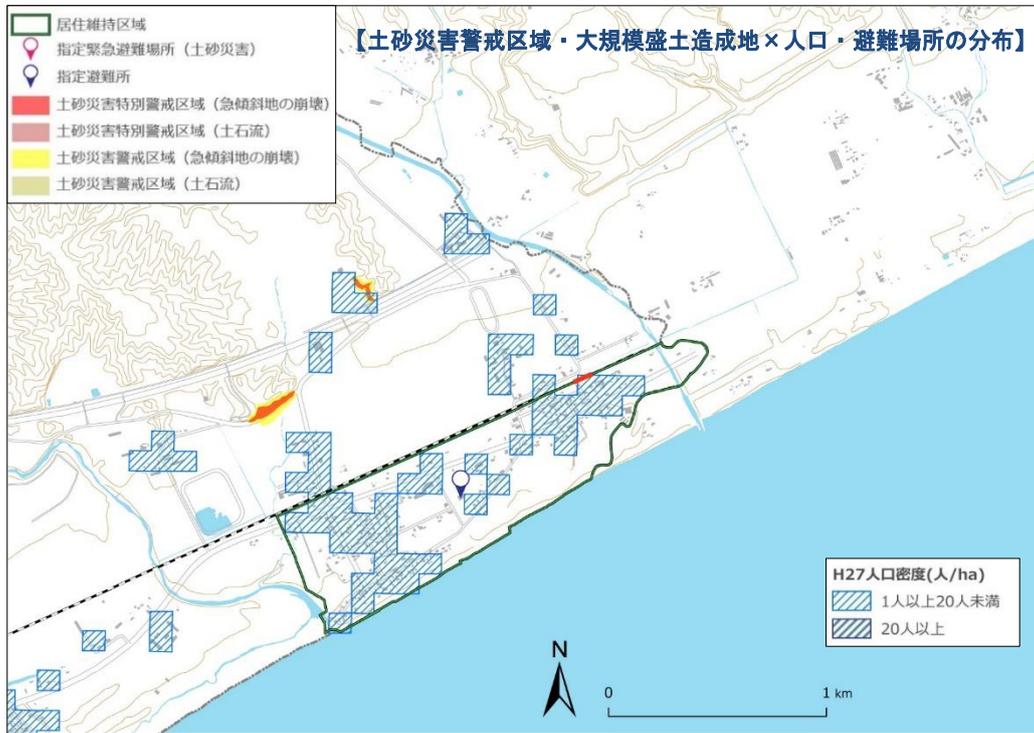
災害時の要配慮者が利用する施設の立地状況を見ると、地区内に立地する4施設ともに津波浸水想定区域内に位置しており、いずれの施設も1m～3mの浸水深が想定されています。



③ 土砂災害

■ 社台地区

社台地区では、市街地北側に土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に指定された箇所がありますが、当該区域に立地する住宅はありません。また、指定避難所となっている社台生活館についても、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の範囲外となっています。



災害時の要配慮者が利用する施設のうち、これらの区域に含まれる施設はありません。



■ 白老地区

白老地区では、市街地北側の一部地域が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域となっており、一部住宅地が当該区域の範囲となっているほか、居住誘導区域の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。土砂災害発生時の指定緊急避難場所の立地状況をみると、地区内では2施設が指定されています。また、指定避難所のうち、白老小学校は建物の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。

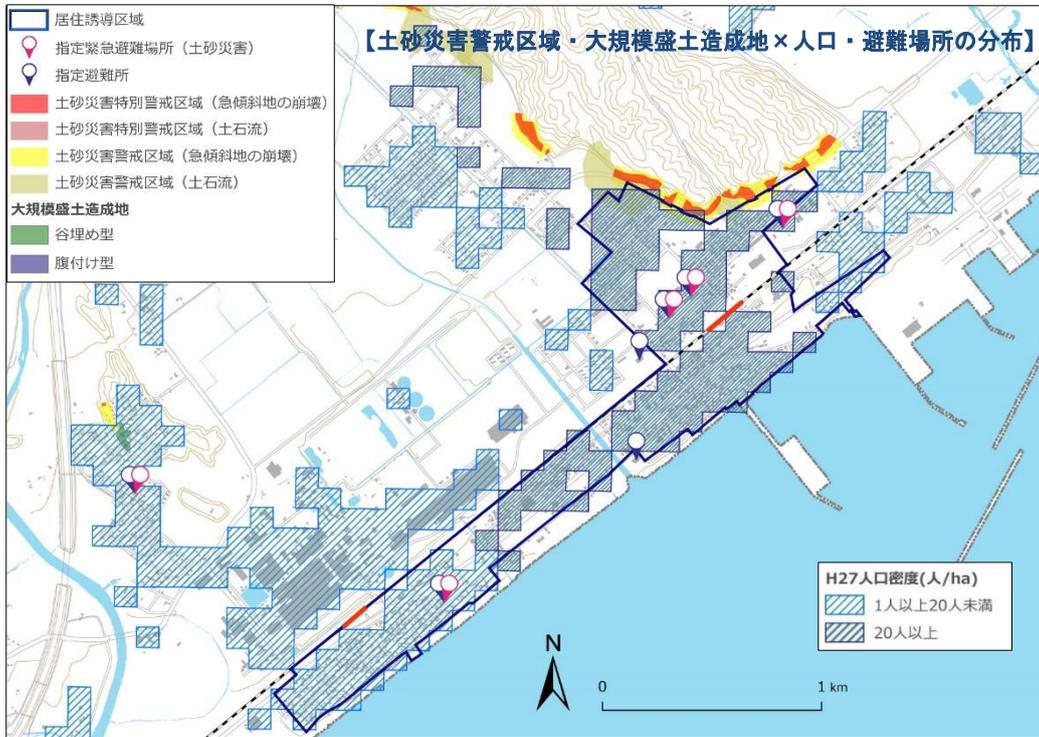


災害時の要配慮者が利用する施設のうち、「白老小学校」の建物の一部が土砂災害警戒区域に含まれています。



■ 萩野地区・北吉原地区

萩野地区・北吉原地区では、市街地北側の一部地域が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域となっており、一部住宅地が当該区域の範囲となっているほか、居住誘導区域の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。土砂災害発生時の指定緊急避難場所の立地状況をみると、萩野地区では4施設、北吉原地区では2施設が指定されています。また、指定避難所のうち土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に位置する施設はありません。



災害時の要配慮者が利用する施設のうち、これらの区域に含まれる施設はありません。



■ 竹浦地区

竹浦地区では、市街地北側の一部地域が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域となっており、一部住宅地が当該区域の範囲となっているほか、居住誘導区域の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。土砂災害発生時の指定緊急避難場所の立地状況をみると、1施設が指定されています。また、指定避難所になっている竹浦コミセン、竹浦小学校の両者ともに土砂災害警戒区域に位置しており、避難所の安全性に課題がある状況です。

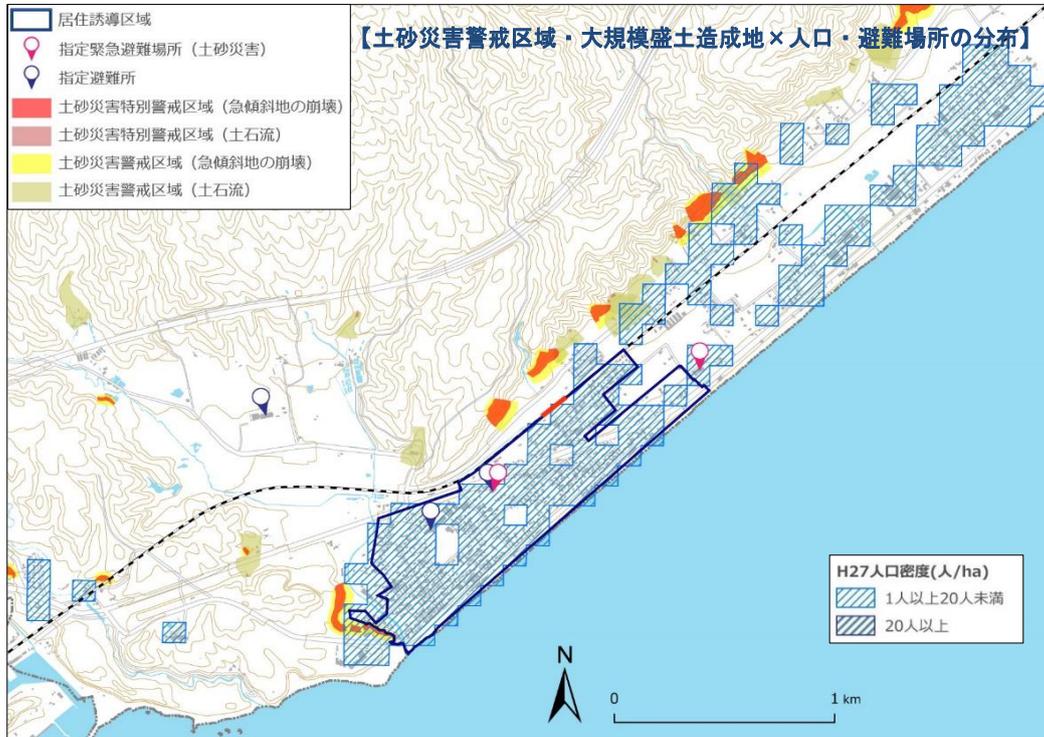


災害時の要配慮者が利用する施設のうち、「竹浦小学校」の建物の一部が土砂災害警戒区域に含まれています。



■ 虎杖浜地区

虎杖浜地区では、市街地北側、西側の一部地域が土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域となっており、一部住宅地が当該区域の範囲となっているほか、居住誘導区域の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。土砂災害発生時の指定緊急避難場所の立地状況をみると、2施設が指定されています。また、指定避難所のうち土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域に位置する施設はありません。



災害時の要配慮者が利用する施設のうち、これらの区域に含まれる施設はありません。



(3) 地域ごとの防災上の課題の整理

前項の分析結果から、各地域の居住誘導区域等における防災・減災に向けた課題を下図のとおり整理します。



津波防災に対する地区ごとの課題

白老地区

- 居住誘導区域のほぼ全域において1 m以上の浸水が想定されている。
- 鉄道南側の指定緊急避難場所は、3階以上への避難が必要なため、高齢者等の円滑な避難への対応が課題。
- 保育園や障害福祉サービス施設について、洪水浸水想定区域に立地する施設もみられる。
- 指定緊急避難場所である「陸上競技場」は大規模盛土造成地に位置している。

竹浦地区

- 居住誘導区域のほぼ全域において5 m～10 mの浸水が想定されている。

社台地区

- 居住維持区域の大部分において5 m～10 mの浸水が想定されている。
- 居住エリア周辺に指定緊急避難場所がない。
- 指定緊急避難場所への距離が長く、避難路も少ないため、避難の際のボトルネックとなる。



萩野地区・北吉原地区

- 居住誘導区域のほぼ全域において1 m以上の浸水が想定されている
- 指定緊急避難所のうち、3階以上への避難が必要な施設がみられ、高齢者等の円滑な避難への対応が課題。
- 鉄道南側に指定緊急避難場所がないため、避難する距離が長くなるエリアがみられる。
- 鉄道を渡る避難路が限られているため、避難の際のボトルネックとなる。

虎杖浜地区

- 居住誘導区域のほぼ全域において1 m以上の浸水が想定されている。

4 防災まちづくりの方向性・取組方針

(1) 防災まちづくりの方向性

防災まちづくりを推進していくためには、ハード・ソフトの両面から総合的な対策を展開し、災害リスクの回避、低減とともに、地域住民と災害リスクを共有しながら、地域の人々みんなで安全・安心な地域社会を構築していくことが重要です。

本計画における防災まちづくりの方向性は、総合計画や強靱化計画での位置付けと、都市計画マスタープランにおける都市づくりの理念を踏まえ、以下のとおり設定します。

■ 第6次白老町総合計画における基本目標（防災・減災分野）

「地域防災力が高く、災害に強いまち」

- ・ 防災・減災体制の強化
- ・ 地域防災力の向上
- ・ 治水・海岸保全の推進

■ 白老町強靱化計画

- ・ 大規模自然災害から町民の生命・財産を守る
- ・ 大規模自然災害からまちの社会経済システムを守る
- ・ まち強みを生かし、都市の強靱化を図る
- ・ まちの持続的成長を促進する

■ 第2次都市計画マスタープランの都市づくりの理念

「戦略的な縮充による持続可能な都市づくり」

防災まちづくりの方向性

「高い地域防災力と強靱さを兼ね備えた都市構造の形成」

(2) 防災まちづくりの取組方針

各地域を区分する河川とその周辺に広がる山々、雄大な太平洋を臨む地勢は、町民生活に潤いを与える一方、土砂災害や浸水被害などのリスクも抱えています。

豊かな自然と安全な町民生活を共存させていくためにも、災害リスクの回避と低減という考え方を踏まえ、取組方針を以下のとおり整理します。

対策の考え方	取組方針
災害リスクの回避	危険回避
災害リスクの低減	基盤整備、防災体制の充実、意識啓発

この取組方針に基づき、安全性の高いエリアへの居住・都市機能の誘導や避難施設・災害リスクを考慮した公共施設の配置、避難時の行動方針の見直し等を検討します。

(3) 具体的な取組内容

防災まちづくりの方向性、取組方針の実現に向けて、具体的な取組内容を整理します。

① 災害リスク回避に向けた取組み（危険回避）

◆ 居住誘導区域等からの災害リスクの高いエリアの除外

以下の方針に基づき、立地適正化計画の居住誘導区域等から災害リスクの高いエリアを除外し、住宅や施設など新たな立地を抑制します。

	洪水	津波	土砂災害
現状	白老地区、萩野地区、北吉原地区では、市街地の広い範囲が洪水浸水想定区域に含まれる。	全ての地区の市街地の大部分が津波浸水想定区域である。	全ての地区において土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域が指定されている範囲がある。
区域設定の方針	2階への垂直避難が困難な3.0m以上の区域は原則として居住誘導区域等から除外する。	津波浸水想定区域を居住誘導区域から除外することは現実的ではないため、災害リスクの低減に向けた取組を行うことを前提に居住誘導区域等に含める。	土砂災害特別警戒区域は居住誘導区域等から除外する。

◆ 災害リスクの高いエリアにおける開発行為の抑制

災害リスクの高いエリアにおいて住宅等の開発行為が行われる場合、立地適正化計画制度に基づき、開発事業者に対して勧告を行い、開発行為の抑制に努めます。

② 災害リスクの低減に向けた取り組み

ア 基盤整備

◆ 災害リスクを考慮した公共施設の配置・整備

浸水想定区域内での配置を予定する公共施設については、防災拠点としての役割・機能等を考慮しながら、被害を最小限に抑えるための対策を講ずるよう検討します。

◆ 避難場所及び避難路の整備・確保

災害の種別に応じた避難場所の確保や適切な避難路の設定、誘導標識の設置による逃げやすさの確保等に努めます。また、緊急輸送道路等の無電柱化についても関係機関に対して働きかけます。

洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地し、避難場所に指定されている施設については、安全性確保に向けた対策を検討します。

◆ 洪水・内水浸水による治水対策の推進

河川の流下能力を向上させるための治水対策や内水浸水被害を軽減させるための施設整備等に努めます。

◆ 倒壊のおそれがある空家の対策

倒壊するおそれがある空家は、災害発生時において避難路等の支障となる可能性があることから、解体などの対策を講ずるよう所有者等に対して働きかけていきます。

イ 防災体制の充実

◆ 防災機能の強化

迅速かつ適切な情報伝達や避難誘導體制の構築、防災備蓄品や資機材等の充実を図り、防災機能の強化に努めます。

◆ 避難所・防災マップの見直し検討

最新の災害リスクの状況を踏まえ、指定避難所や防災マップの見直しを行うとともに、新しい生活様式に対応した避難所運営のあり方等を検討します。

ウ 意識啓発

◆ 防災教育・防災訓練による防災意識の向上

しらおい防災マスター会による出前講座や自主勉強会の開催、学校における防災教育の実施、地域による防災訓練等を通して、防災意識の向上を図ります。

◆ 防災マップ等を用いた災害情報の提供

様々な災害において迅速かつ適切な避難行動をとることができるよう、防災マップや各種ハザードマップによる情報周知の徹底を図ります。

◆ 自主防災組織の設立・育成

未組織の地域・町内会等に対して積極的に働きかけるとともに、「自主防災組織設立交付金・自主防災活動補助金」も有効に活用しながら、地域における自主防災組織の設立・育成に努めます。

(4) 地区ごとの防災まちづくりの主な取組内容

居住誘導区域等における防災まちづくりの取組内容は以下のとおりです。

各地区共通の取組

- ・ 災害時における避難場所の整備や確保、避難経路の周知
- ・ 自主防災組織の育成や防災活動に対する支援
- ・ 津波からの迅速かつ確実な避難を実現する、指定緊急避難場所の確保
- ・ 空家発生の未然防止や有効活用に向けた取組の推進
- ・ 管理不全の空家等に対する法定措置の検討

地区ごとの取組

白老地区

- ・ 白老川の改修を関係機関へ要請
- ・ ハザードマップにより土砂災害の恐れがある箇所を周知、町民の防災意識の醸成
- ・ 指定緊急避難場所として活用できる町立病院の整備
- ・ 災害対策本部を設置する役場庁舎の適正な立地検討

社台地区

- ・ 洪水浸水想定区域の周知徹底
- ・ 指定緊急避難場所の整備検討

萩野地区・北吉原地区

- ・ 雨水による浸水被害抑制に向けた排水路などの整備
- ・ ブウベツ川、ウヨロ川の改修を関係機関へ要請
- ・ ハザードマップにより土砂災害の恐れがある箇所を周知、町民の防災意識の醸成
- ・ 大規模盛土造成地の滑動崩壊の予防対策
- ・ 宅地防災のための知識の普及
- ・ 波浪、高潮被害の解消を目的とした人工リーフの整備を関係機関に要請



虎杖浜地区

- ・ 波浪、高潮被害の解消を目的とした虎杖浜海岸の離岸堤等整備を関係機関へ要請
- ・ ハザードマップにより土砂災害の恐れがある箇所を周知、町民の防災意識の醸成

竹浦地区

- ・ 雨水による浸水被害抑制に向けた排水路などの整備
- ・ ハザードマップにより土砂災害の恐れがある箇所を周知、町民の防災意識の醸成
- ・ 大規模盛土造成地の滑動崩壊の予防対策
- ・ 宅地防災のための知識の普及
- ・ 敷生川の河口閉塞改善及び飛生川の砂防事業の促進を関係機関へ要請
- ・ 竹浦海岸の離岸堤等整備を関係機関へ要請

(5) 取組内容とスケジュール

防災まちづくりの取組方針に基づく取組内容とスケジュールを次のとおり設定します。

取組方針	取組内容	主体	実施時期の目安		
			短期	中期	長期
危機回避	◆居住誘導区域等から災害リスクの高いエリアの除外	町			
	◆災害リスクの高いエリアにおける開発行為の抑制	町			
基盤整備	◆災害リスクを考慮した公共施設の配置・整備	-	-	-	-
	- 災害対策本部を設置する役場庁舎の適正な立地検討	町			
	- 町立病院屋上の指定緊急避難場所としての活用	町/町民			
	- 防災拠点となる公共施設の耐震化等の推進	町			
	◆避難場所及び避難路の整備・確保	-	-	-	-
	- ビル所有者等に対する災害時の垂直避難への協力体制の確立	町/事業者			
	- 津波避難タワーの整備検討	町			
	- 避難路・誘導標識の整備促進	町			
	- 広域幹線道路における迂回路の確保・複線化の働きかけ	道			
	- 緊急輸送道路等における無電柱化の検討	国/道			
	◆洪水・内水浸水による治水対策の推進	-	-	-	-
	- 北海道と連携した河川改修等による治水対策	道/町			
	- 内水浸水被害防止のための雨水排水施設の整備促進	町			
◆倒壊のおそれがある空家の対策	町/所有者				
防災体制の充実	◆防災機能の強化	-	-	-	-
	- 町民等への情報伝達体制の強化	町/町民			
	- 要配慮者利用施設の避難確保計画等の作成支援	町/事業者			
	- マイタイムラインの作成支援	町/町民			
	- 災害に備えた備蓄の充実	町/事業者/町民			
	◆避難所・防災マップの見直し検討	-	-	-	-
	- 新たな津波浸水想定に基づく津波ハザードマップの改定	町			
	- 最新の災害リスクを踏まえた指定避難所、避難場所の見直し検討	町			
- 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの作成	町				
意識啓発	◆防災教育・防災訓練による防災意識の向上	-	-	-	-
	- 防災訓練や防災意識を高める取組による防災教育の推進	町/町民			
	- 学校を通じた児童・生徒の防災意識の向上	町/町民			
	◆防災マップ等を用いた災害情報の提供	-	-	-	-
	- 防災マップ、各種ハザードマップを用いた防災意識の向上	町/町民			
	- 転入者への防災マップ等の配布	町/町民			
	- 不動産事業者等に対する災害のおそれのある区域の窓口指導及びホームページ等を通じた周知	町/事業者			
	◆自主防災組織の設立・育成	-	-	-	-
- 自主防災組織の結成促進	町/町民				
- 自主防災組織による自発的な防災訓練の支援	町/町民				